第4章 安全教育

第1節 社会の変化に対応した安全教育

近年、通学路を含めた学校の内外における事件や事故の発生など、子どもの安全・安心を脅かす問題が生じている。こうした問題を踏まえ、平成20年6月に学校保健法等の一部を改正する法律が公布された。この法改正では、これまで2、3にとどまっていた安全に関する規定を充実させ、法律の名称も「学校保健法」から「学校保健安全法」に改められた。学校安全の章においては、学校安全に関する学校の設置者の責務が規定されたのをはじめ、施設設備の安全点検等学校における安全に関する事項について学校安全計画を策定し、実施することや、危険等発生時対処要領(いわゆる危機管理マニュアル)の作成、地域の関係機関との連携などに関して規定された。

また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)(平成20年1月)においては、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として取り上げた内容のひとつに、「安全教育」がある。そこには、学校において、身の回りの生活の安全、交通安全、災害に対する総合的な安全教育の充実が課題となっていること、安全教育は、自他の危険予測・危険回避の能力を身に付けることができるようにする観点から、発達の段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組むことが重要であることが述べられている。さらに、学校における安全教育の推進には、家庭や地域と連携を図ることの重要性が述べられている。

したがって、安全教育は、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うとともに、子どもが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるように、発達の段階を配慮しつつ、学校の教育活動全体で取り組むことが重要である。

また、地域や社会全体で、互いの安全を守り合うことが重要であり、今後は、地域社会における活動の機会をより一層充実し、地域ぐるみで安全に関する教育や活動を展開することが求められている。

第2節 心身の発達に応じた留意事項

1 幼稚園

乳児期を経て、随意運動やコミュニケーション能力を確立しつつある幼児は、自分のイメージ能力を十分に発揮し、外界と生き生きとした交流を行うようになる。こうした中で、親の日常的な保護を離れ始めたばかりの幼児は、まだ外界の危険との直接的な体験が少ないために、思わぬ事故に遭うことがある。そのため幼児は、保護者や教師の援助のもと、様々な危険に対し、自らの体験を通して、何が危険であるかを理解させるとともに、それに対する基本的な対処方法を身に付けさせる必要がある。

(幼児期の特徴と留意点)

・危険や恐怖に対し臆病

危険や恐怖を強調しすぎると身動きができなくなり、表面上は安全が確保できていても幼児の行動が消極的になり、かえって危険判断や危険対処能力が身に付かない。

・中心化認知

ひとつの事柄に注意や認知が中心化し、それ以外のことの認知的処理が困難になる。(トン礼視現象:道路反対側に保護者を見つけると、車の往来に関係なく渡り出す)

・大脳の興奮回路と比べ抑制回路の形成が不十分(衝動的な行動が多い)

基本的生活習慣の形成が重要(抑制回路の形成に結びつく)

・好奇心旺盛

好奇心の成長を見守りながらも、教師や保護者が危険に対して十分注意しながら、「ヒヤリ・ハット体験」などを経験させる。

・プロポーション上、頭の部分の比重大

高いところからのぞき込んでの落下事故を教師や保護者は心得ておく。

・万能感 (大人やテレビのヒーローと同じ力だと思いこむ)

実際の体験を通して自他の区別を学習させる。また、「自分の意図を伝える」、「相手から情報を収集する」「相手の意図を読む」などの能力を身に付ける。

2 小学校

小学生は、保護者や教師のしつけを素直に受け入れる時期であり、家庭や学校のルールを身に付けていく中で、大脳の抑制回路も順調に発達し、衝動的な行動は減少を見せる。小学校低学年は、まだ幼児の基本的な特徴を色濃く残しているが、認知の脱中心化も進み、物事の因果関係の理解能力も発達する中学年、高学年児童になると、様々な体験をする中で、危険に対する判断力や対処能力が身に付いていく。

安全指導に対して習得の個人差はあっても、一様に素直に受け止め、身に付けようとすることから、安全教育にとって最も効果的な時期である。それゆえ、身の回りの危険については、一通り指導が可能であり、その効果は大きい。逆に、この時期、安全教育の内容に著しい不足が生じると、その後の人生における安全にとって大きな影響を残すことになる。

(小学校期の特徴と留意点)

・モデル視

児童が観察するモデルの良し悪しによって大きな影響を与える。とりわけ、保護者や教師の影響が大きく、単に言葉で指導するだけではなく、実際の行動で模範を示すことができなければ安全教育の効果は期待できない。

・行動範囲の拡大

行動範囲が広がり、保護者や教師の目の届かない場所へも出かける。こうした中、 身近な危険についての知識は持っているものの、普段経験することの少ない場所 における危険についても指導が必要である。

・冒険心や同調行動

あえて危険をおかし、事故に遭う場合がある。また、仲間への所属感を求めるために仲間が行っている危険な行動に加わる可能性が高い。仲間の圧力(ピア・プレッシャー)にどのように対処するかも指導上のポイントである。

3 中学校

思春期を迎える中学生は、心身とも大きな変化を示す。とりわけ、二次性徴の発現とともに、生徒は自分のことを「子どもの時代を卒業した存在」というように捉え、大人から子ども扱いされることに反発心を持ち、背伸びして大人びた行動を顕示しようとする。また、これまで身に付けてきた慣習や道徳、社会規範などに反発する生徒も現れる。他方、形式論理力が伸びてくるので、理にかなった教育が効果を持つようになる。

(中学校期の特徴と留意点)

・科学的、論理的思考能力

規則を守ることの強制や指示的な指導より、安全規則を遵守することの意義や安全な行動をとることの理由を明確に示す。具体的な指導では、自分や他者の危険を予知し、どのようにすれば安全が確保できるのか、その知識と技能にまず目を向けさせる。夜間の無灯火自転車の被視認性からみた危険など科学的理解にそって指導する。

・ピア・プレッシャー

仲間からの圧力(ピア・プレッシャー)は、生徒の行動を左右する重要な要因である。危険と知りつつも仲間の前では危険に身をさらすとか他者を危険にさらすことがある。どのような行動を選択するのが望ましいかを判断できる教育が求められる。

・子ども卒業意識

大人に成りつつある存在としての扱い、人生の先輩としてアドバイスするような 姿勢が必要である。

4 高等学校

中学生に比べると「子ども卒業意識」から生じる大人への強い反発心は沈静化し、自分らしい生き方を模索するのが大きな特徴である。冒険心などから生まれる子どもっぽい危険行動は少なくなってくる反面、自動二輪車や自動車の安全な利用など大人と共通的な安全課題を持つようになる。

(高等学校期の特徴と留意点)

・生き方の模索

人から与えられるものではなく、自分探しの過程を経て自らが生き方を発見して

いく。したがって、時には自分の興味や利害に傾きがちになるため、社会貢献など大きな視点を取り入れた生き方を促すことが重要である。地域社会における各種安全の催しに参加したり、ボランティア活動に参加することもよい機会である。

・加害者にならない教育

二輪車の運転や自動車の免許取得前の教育を充実し、交通社会の一員としての役割意識を持たせることが大切である。(幼児や高齢者などの交通弱者を中心として他者の存在に配慮した教育)

5 障がいのある児童生徒等

障がいのある児童生徒等が、自ら安全に行動するためには、冷静に考える力、前後の事情を総合して物事をどうするのかを決める力を育てることや、話し言葉によるコミュニケーションに限らず、表情や身振り、手話や指文字、コンピュータなどの情報機器や文字カード・絵カードなどの道具を使ってコミュニケーションできる力のほか、その人独自の技術や能力などの育成を図ることが必要であり、学校生活や社会生活の中で安全に行動できる態度を身に付けていくことが大切となる。

(障がいのある児童生徒等への指導における留意点)

・障がいの重度・重複化・多様化

介助を必要とする児童生徒から職業的な自立を目指す児童生徒に至るまで、障がいの程度に大きな差があることを理解しておくことが大切である。

・自閉的傾向のある児童生徒

急な予定変更などで混乱しやすい。変更の場合は本人が理解できるよう説明する。

・聴覚に障がいのある児童生徒

補聴器や視覚(手話や光信号等)の活用により、緊急の情報を知らせる。

・進行性筋ジストロフィーの児童生徒

年齢が上がるにつれて歩行が困難になる。疲労を覚えない程度の範囲で学習意欲の向上を図るなど生き甲斐を感じることができるような工夫が必要である。

・視覚に障がいのある児童生徒

周囲の状況の把握とそれに基づく的確な判断と行動についての力を身に付ける。

・肢体に障がいのある児童生徒

日常生活に役立つ移動能力を身に付けることが必要である。

・緊急時のマニュアル

避難経路、避難場所への誘導及び介助の方法などのマニュアルを作成し、緊急時 に対応したシステムつくりを進める。

第3節 安全教育の進め方

1 学校における安全教育の体系

(1)安全教育の目標

【目標】

日常生活全般における安全確保のために必要な事柄を実践的に理解し、自他の生命を 尊重し、生涯を通して、安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社 会づくりに参加し、貢献できるような資質や態度、能力を養う。

【重点】

日常生活における事件・事故災害・犯罪被害及び災害の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な 思考・判断に基づく意志決定や行動選択ができるようにする。

日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする。

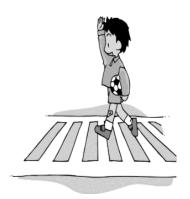
自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで協力することができるようにする。

幼稚園

幼稚園における安全教育では、幼稚園生活を通して安全な生活習慣や態度の育成に 重点が置かれ、教職員や保護者の支援を受けながら、自らが安全な生活を送ることが できるようにすることを目指す。

小学校

・低学年:安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付くことができるようにする。また危険な状態を発見した場合や事件・事故災害発生時には教職員や保護者など近くの大人に速やかに連絡し、指示に従うなど適切な行動ができるよにする。



- ・中学年:「生活安全」「交通安全」「災害安全」にかかわる様々な危険の原因や防止について理解し、危険に気付くことができるとともに、自ら安全な行動をとることができるようにする。
- ・高学年:中学年までに学習した内容を一層深めるとともに、様々な場面で発生する 危険を予測し、積極的に安全な行動ができるようにする。また自分自身の

安全だけでなく、家族や友達など身近な人々の安全にも気配りができるようにする。さらに簡単な応急手当ができるようにする。

中学校

小学校での理解をさらに深め、日常的に安全な行動をとるとともに、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。また、他者の安全に配慮するなど、自他の安全に対する責任感の育成も必要である。

さらに、安全で安心な社会づくりへの理解を深めるとともに、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについても理解を深め、参加できるようにする。

高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献することの大切さについて理解を一層深める。また心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。

さらに、安全で安心な社会づくりへの理解を深めるとともに、地域の安全に関わる 活動や災害時のボランティア活動に積極的に参加できるようにする。

特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、 児童生徒の障がいの状態、発達段階、特性等及び地域の実態に応じて各学校で重点を 設定する必要がある。

(2)安全教育の進め方の基本

安全教育の目標を具現するためには、意図的、計画的に推進しなければならない。実際の指導は、主として関連教科における安全学習、学級活動と学校行事の健康安全・体育的行事における安全指導を通して進めることになるが、さらに、児童会・生徒会活動、クラブ活動・部活動においても、児童生徒の自発的、自治的な活動が行われる中で必要に応じて安全指導が実施される。したがって、安全教育を効果的に進めるためには、各学校で基本的な方針を明らかにしておくことが必要である。

関連教科における安全教育

各教科における安全教育は、体育科及び保健体育科を中心に系 統的に進めていく。特に事故災害の原因や防止の仕方、あるいは 事故発生時の応急手当などは、保健の学習において計画的に実施 する。

また、他の教科においても、事故発生の可能性が考えられる教 科においては、適宜安全についての指導を行っておく。

さらに総合的な学習の時間においても、安全に関わる具体的な テーマを取り上げて学習することが可能である。



学級活動・ホームルーム活動における安全教育

学級活動・ホームルーム活動における安全教育は、児童生徒の心身の発達段階や安全に対する意識・行動の実態に即して、計画的、系統的に行う必要がある。その活動は、地域や学校における安全に関する諸問題を内容として、児童生徒の学習意欲を高め、必要感をもって臨むよう事前指導を工夫するとともに、一人一人の児童生徒に安全に関する適切な意志決定や行動選択ができる能力と自主的、実践的な態度を育てるように指導していく。

学校行事(健康安全・体育的行事)における安全教育

アー交通安全教室

学校が定めた交通安全の日や地域の交通安全運動などと関連して行う指導、入園・入学時や長期休業前後の指導などが考えられる。指導にあたっては、学級活動・ホームルーム活動における安全教育との関連を十分考慮して、学年又は全校的な規模の集団活動として指導を行う必要性について検討し、教育の効果を一層高めるように配慮する。

イ 防災訓練・避難訓練・防犯訓練

火災、地震・津波、火山活動及び風水(雪)害等の災害などの発生や不審者侵入等を具体的に想定し、適切に対処することができるようにするための実践的な活動である。このような災害等の発生時の避難等の指導は、学校や地域の実情に即して予想される様々な事態を想定し、年間を通じて計画的に行うことが必要である。また、災害等の発生の際、幼児・児童や高齢者及び障がいのある人たちの安全にも配慮することができる態度や能力を培うことも大切である。

ウ 防犯教室

通学、放課後、自宅周辺などで、犯罪発生の危険性の高い時間帯・場所を確認するための活動を行ったり、犯罪被害から身を守るために助けを求めるなど具体的な方法について話し合ったりする機会を設けることなどが挙げられる。児童生徒の活動範囲が広がる長期休業前の指導は、特に重要である。また必要に応じて地域の関係機関・団体やPTAの協力・参加も効果的である。



エ 安全に関する意識を高めるための行事・活動(交通安全の日、防災の日)

児童生徒一人一人の安全意識を高めるとともに、全校的に安全に対する意識を高めようとするものであり、このために時間を設けて実施する場合や、全校集会、文化祭等その他の機会を活用して行う場合も考えられる。

児童会・生徒会活動及び部活動における安全教育

児童生徒の自発的・自治的な活動を損なうことなく、児童生徒の個性を伸長する視

点に立って、学級活動・ホームルーム活動や学校行事における安全教育の成果を生か した実践的な活動が展開されるよう指導することが大切である。

ア 児童会・生徒会活動

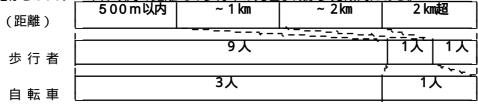
安全な学校生活を送るための努力目標やきまり・約束等の設定、安全に行動する必要性の意識の高揚を図るキャンペーン活動や調査活動、または交通安全、防災、防犯に関する活動について地域の学校間の相互交流や地域社会との連携を深める活動等実践的な活動を行う。

イ 部活動

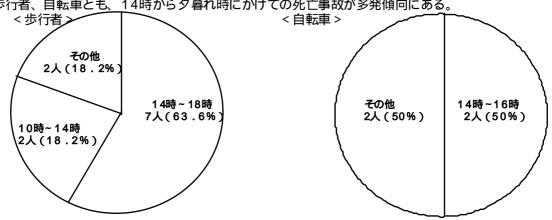
異年齢集団による活動であり、安全に関する知識や行動面で差があることなどに配慮して、安全に活動できる態度や技能を身に付けるようにする必要がある。特に、運動系の部活動では、体調管理、水分補給、起こりうる事故の予測と防止等について、活動内容に応じて適切に指導する必要がある。

岐阜県の交通安全の実態 平成15年~19年の交通死亡事故(中学生以下)

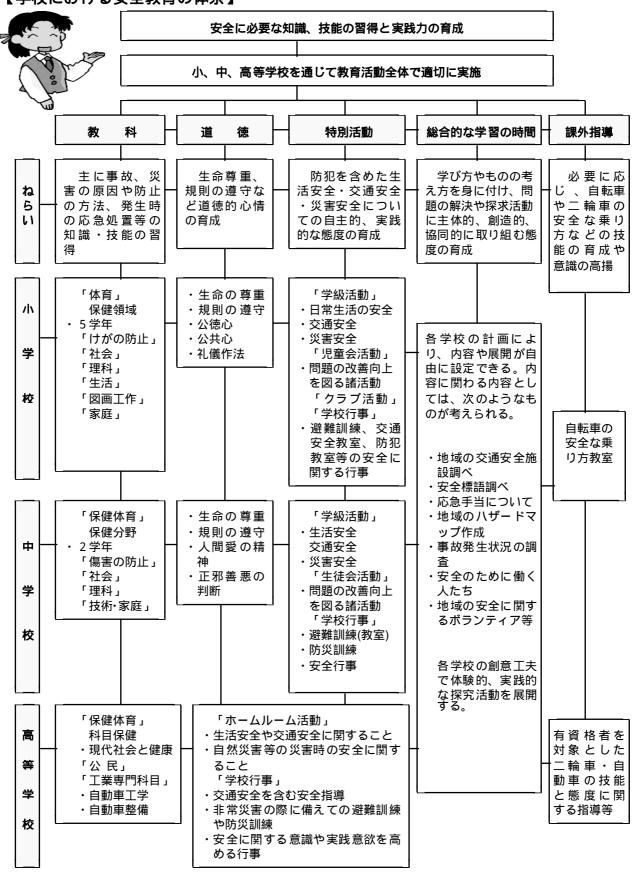
特徴その 1 日没が早くなる10月から12月にかけて、自転車による死亡事故が多発傾向にある。 (月) 1~3月 4~6月 7~9月 10~12月 (H15) 2人 1人 2人 6人 (H19) 1 3人



特徴その3 歩行者、自転車とも、14時から夕暮れ時にかけての死亡事故が多発傾向にある。



【学校における安全教育の体系】



2 安全指導の内容

(1)安全指導の具体的項目

区分	小 学 校	中 学 校	高等学校
生活安全	始業前、放課後及び昼休 み時間等体の 全教科での を教習時の でを を会教習時の でを でを でを でを でを でを でを でを でを でを	各教科の学習時における 安全 生徒会、部活動等の安等 生徒会、部校内安全 連動会行事の安全 体育的・集仕 体行・奉 体育の安治事でを が大事団行事を を全 が大事団行事を を全 が、またでを が、またでを が、またでを が、またでを が、またでが、は、また。 を が、またで、は、また。 を ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	各教科の学習時における 安全 部活動における安全 学校行事における安全 校外生活における安全 携帯電話やインターネットによる犯罪に対する安全
交 通 安 全	道路の歩行 踏切における危険と安全 自転車の安全な利用と点 検・整備 乗り物の安全な利用と自 動車の機能 交通安全施設と交通規則	道路の歩行と横断 自転車の安全な利用と点 検・整備(自転車による 加害事故や自損事故の防 止など) 自動車(簡単な構造、機 能など) 交通事故防止と安全な生 活	道路の歩行・横断及び交 通機関の安全な利用 自転車の安全(点検・整 備、性能、歩行など) 二輪車、自動車の特性(性 能、運転者の条件・義務 と責任など) 交通事故と防止対策
災害	火災による危険と安全な 行動の仕方及び避難場所、 避難経路と避難の仕方 地震等自然災害(火山活動・津波等)による危険と 全な行動の仕方及び避難の 全な行動の仕方及び避難の 仕方 風水(雪)害、落雷等の気 象災害による危険と安 な行動の仕方(避難の仕方)	火災時の安全 ・火災の危険と状況に応ど ・火災の危険と状況に応ど 自然災害時の安全 ・地震、火災市の安全 ・地震、大田 はない はない はない はない はない はない ない はい ない ない ない ない まい ない はい ない はい ない はい ない はい	火災時の安全 ・様々な場面に応じた避難の仕方など自然災害時の安全 ・地震等の発生と被害の状況 ・地震等発生時における危険と安全行動 ・地震等発生時における情報把握、情報伝達と避難行動 ・地震等
安全		活 ・学校行事や生徒会活動等 自主的活動への積極的な 参加など	対処の仕方 ・様々な場面での避難行動 ・地域防災計画と安全行動 気象災害時の安全 ・暴風雨、落雷等による 所でな行動の仕方 放射能の危険と原子力等 の事故災害発生時の安全 災害事故が止と安全な生 活 ・地域社会における安全活動への参加

学校における安全指導の内容は、児童生徒の実態等を踏まえ、生活一般の安全、交通安全、自然災害などの発生時の安全に関する領域に大別し、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」から構成される。

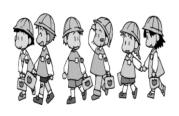
また、これらの内容は安全指導の目標達成の上からいずれの学校においても必要と考えられるものであるが、具体的な内容については児童生徒の実態、学校の立地条件、学校の規模、施設、設備及び地域環境等に応じて適切に設定するよう配慮が必要である。

(2)学級(ホームルーム)活動における安全指導の内容

安全な行動の実践のためには、「自他の生命の尊重」を基盤として、安全な生活習慣、 交通安全、災害からの安全確保、環境や整備などに関する題材を取り上げ、指導する必 要がある。

小学校

小学校においては、日常生活を安全に保つために必要な事柄の理解や進んできまりを守り、安全に行動できる能力や態度を養う指導が必要となる。この中には、安全な行動に必要なきまり、生活の中に潜む危険の予測やそれに基づく安全な行動の仕方についての基本的な理解に関する指導を含むものであり、単に一定の固定した行動様式の理解にとどまるものではない。このような理解の上に立って、変化する複雑な生活環境の中で、的確な判断の下に、きまりを守り安全な行動が具現できる態度や能力を養う必要がある。



- ・家庭生活や登下校時における犯罪被害に巻き込まれないた めに必要な知識や行動の仕方の取得
- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識の習得
- ・道路及び交通の状況に応じて、危険を予測し、これを回避 して安全に通行する意識と能力を高めること
- ・様々な災害の危険性についての理解
- ・災害発生時に的確に判断し、安全な行動ができるような資 質や能力を高めること

山 学校

中学校においては、学校内外を含めた自分の生活行動を見直し、安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高めていくよう日頃からの注意の喚起や指導が必要である。また、自然災害に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てることが大切である。

- ・自転車乗用中の交通事故が増加していることを踏まえ、交通安全に対する意識を高 めること
- ・道路を通行する場合に、自己の安全ばかりでなく他の人々の安全にも配慮すること の重要性の理解

- ・応急手当の技能の習得
- ・地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについての理解と参加意識の高揚
- ・学校教育全体を通じて行われる保健指導や安全指導との関連を密にすること

高等学校

- ・種々の事故の原因となる生活環境や生活行動を見直し、安全の確保や環境の整備に ついて考え、危険を除去できる自主的、実践的な態度を養うこと
- ・高校生の年齢では、自転車や二輪車による事故が多いこと、自動車の運転や同乗中 の事故が少なくないことを踏まえ、交通社会の一員としての自覚と社会的責任の意 識を高めること
- ・心肺蘇生法など応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにすること
- ・地域の安全に関わる活動や災害時のボランティア活動に積極的に参加できるように すること

交通事故の死者・重傷者数は各種の被害軽減対策の効果により減少傾向です。一方軽傷事故が大部分を占める全事故件数は依然として増加の一途をたどっています。今後事故件数の低減のためには事故の発生そのものを抑える必要があります。

一般的に、人は自転車・自動車を「認知」「判断」「操作」という手順を踏んで安全に運転しています。

- ・「認知」: 周囲の交通状況における異常や危険を見つけ認識すること
- ・「判断」: 認知した結果に対して、どのような行動をとればよいのかを決定すること
- ・「操作」: 判断に従って運転操作を実行すること

事故に関与した当事者A(自動車)と、その際の衝突相手当事者B(歩行者、自転車、自動車)の事故原因を統計的に見てみると、各ミスはそれぞれ単独で起きるのではなく重なり合っています。

事故に関与した当事者Aについて、「認知」段階でのミス(見落とし)が一番多く、事故を防ぐには、まず危険の兆候の認知(発見)能力を向上させるのが有効です。

当事者Bは、当事者Aと異なり「判断・予測」段階のミスの割合が認知ミスよりも高く、より 安全を確保できるような運転をするように状況を正しく判断・予測する、いわゆる防衛運転に 心がけることがより重要です。

さらに、それぞれのミスの要因を見てみると、

- ・認知ミス段階での「ぼんやり」「思い込み」: 見ようと思えば見えていたのに見なかった
- ・判断・予測段階での「思い込み」: あるものを認知しても、別の対象を見て「認知できなかった(対象の存在を予測する習慣、能力が不足)」
- ・操作ミス段階での「慌て・パニック」「思い込み」: 操作ミスそのものは多くはないが、慌て・ パニック、思い込みによる当事者自身の要 因がほとんどです

交通安全教育指針の構成

	目的	基本的な心得	歩行者の心得
	・心身の発達段階に応じ基本的な		・基本的な心構え
幼	交通ルールを遵守し交通マナー を実践する態度を習得させる ・日常生活において安全に道路を		・標識・表示の種類及び意味 ・交通事故の原因となる危険 な行動
児	通行するために必要な技能および知識を習得させる		・歩行者の通る所 ・横断の仕方 ・踏切の通り方 ・雨天時に歩く場合
			11377,03105 (133)
児	・歩行者及び自転車の利用者として必要な技能および知識を習得させる ・道路における危険を予測しこれを回避して安全に通行する意識および能力を高める・道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行できるようにす	・交通ルール等の必要性 ・信号の種類および意味 ・警察官等の指示等に従うこと ・道路でしてはならないこと ・登下校時等の外出時の安全	・基本的な心得 ・雨天時に歩く場合 ・夜間に歩く場合 ・幼児低学年の児童高齢者及 び身体の不自由な人の安全
童	まに追給を通付できるように9 る		
丰			
中 学 生	・自転車で安全に道路を通行する ために必要な技能及び知識を十 分に習得させる ・道路を通行する場合は、思いや りを持って、自己の安全のみな らず他の人の安全にも配慮でき るようにする	・交通事故の発生状況・交通安全対策の概要・交通社会の一員としての自覚・交通事故の責任・交通安全活動への参加	・交通ルールの遵守及び交通 マナーの実践 ・道路の状況に応じた危険の 予測と回避 ・幼児、児童、高齢者及び身 体の不自由な人の安全
高	・二輪車の運転者及び自転車の利 用者として安全に道路を通行す るために必要な技能および知識	・交通事故の発生状況 ・交通安全対策の概要 ・交通社会の一員としての自	
校 生	を習得させる ・社会的な責任をもって行動できるような健全な社会人を育成する	党 ・運転者の責任 ・交通安全活動への参加	
高齢者	・加齢に伴う身体の機能の変化が 道路における行動に及ぼす影響 について理解させる ・交通ルール等に関する理解が十 分でない者に対しては、歩行者 の心得、自転車の利用者の心得 等について理解を深めさせるこ とにより、安全に道路を通行で きるようにする	・高齢者の交通事故の特徴 ・加齢に伴う身体の機能の変化が行動に及ぼす影響 ・高齢者の安全を確保するために設けられている交通安全施設の現状 ・交通安全活動への参加	・加齢に伴う身体の機能の変化が歩行に及ぼす影響 ・電動車いすを用いる場合に注意すべき事項 ・安全に道路を通行するために習得する必要のある事項

教育対象ごとの目的・目標・内容の概要

	教育対象ことの目的・日標・内谷の概要					
自動車に 乗車する場合の 心得	自転車の利用者 の 心 得	自動車等に 関して知って おくべき事項	二輪車/ 自動車等の 運転者の心得	交通事故の 場合の措置		
・チャイン・チャイン・チャイン・チャイン・日本・運転ない・運転ない・では・できる・できる・できる・できる・できる・ディン・チャイン・チャイン・チャイン・チャイン・チャイン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン・ディン<li< td=""><td></td><td>・自動車等に関する基本的な事項 ・合図 ・制動距離 ・死角及び内輪 差の危険</td><td></td><td>・現場に居合わ せた水のでは を水のでは で変した で変いで ででで でで でで でで でで でで でで でで で で で で で</td></li<>		・自動車等に関する基本的な事項 ・合図 ・制動距離 ・死角及び内輪 差の危険		・現場に居合わ せた水のでは を水のでは で変した で変いで ででで でで でで でで でで でで でで でで で で で で で		
・ サード しる 飛な 確アかる これ でいまり かっ はい かった かい はい かった い かった い かった い で で で で で が で で が で で が で で が で で が で で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・自転車の ・自転車の ・自転車のの ・自転車のの ・自転車ののの ・自転車ののの ・自転車ののの ・自転車ののの ・自転車ののの ・自動注通ののの ・ででする ・ででする ・ででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・でででする ・ででででする ・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・交通事故のの ・交衝さと ・交衝さと ・速のの ・速のの ・速のの ・速のの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・自ない・自ない・をせる・の場けを・ののる・のる・のる・のる・のる・のる・のる・のる・ののる・ののる・のののの・のののの・ののののの・ののののの・のののののの・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		
	・自転車の正しい乗 り方の実践 ・自転車の点検整備	・自動車等の特性 ・シートベルト の着用 ・将来の運転者 としての心得		・交通事故に遭った場合の対応 応 ・応急救護処置 の必要性とその手順		
	・中学生までに習得 した事項を再確認 し、確実に実践で きるようにするこ と		二輪車の運転者 の心得 ・一般的に指導 すべき車の免者 ・二輪車の名 ・二輪車が を受して指導 がき事項	・交通事故を起 こした場合に 現場でとるべ き措置及び警 察へ 務		
・シートを 着用囲のではいいとを ・カーナののでは、 ・シートを ・カーナののでは、 ・シートを ・カーナののでは、 ・シートを ・カーナののでは、 ・シートを ・カーナののでは、 ・シートを ・シートを ・シートを ・カーナののでは、 ・シートを ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、	・加齢に伴う身体の 機能の変化がぼす 事の走行に及ぼす 影響 ・乗ってはならない 場合 ・安全に自転車に乗 るためにる 必要のある	・速度と制動距 離の関係、死 角および内輪 差、合図	自動車等の運転 者の心臓に伴うおいででは、 ・ はいでは、 ・ はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	・医師の診断を 受けること ・応急救護処置 の必要性とそ の手順		

平成10年9月22日 国家公安委員会告示第15号より

改正 道路交通法の施行 平成20年6月1日施行

= 主 な 内 容 =



自転車の歩道通行ルールの見直し 児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用 すべての座席にシートベルトの着用義務 75歳以上の運転者に「高齢運転者標識」表示の義務 聴覚障がい者の免許取得可能者の範囲拡大 「聴覚障害者標識」表示の義務



普通自転車は、「子供や高齢者が運転する場合」や「車道通行が危険な場合」 も歩道を通行できます(法:第63条の4第1項)

普通自転車が歩道を通行できる場合

「歩道通行可」の標識等があるとき 以下の者が運転するとき(令:第26条)

- 児童(6歳以上13歳未満)や幼児(6歳未満)
- 70歳以上の高齢者
- ・ 内閣府令で定める障がい(視覚・聴覚等の障がい) 音声・言語等の機能障がい、肢体不自由など)の ある障が、皆(規:第9条の2の2)

車道または交通の状況に照らして、やむを得ない と認められるとき

普通自転車の歩道通行の方法

(法:第63条の4第2項) 車道寄り部分を徐行しなければなりま せん。

「普通自転車通行指定部分」があると きは、その部分を徐行しなければなり ません。

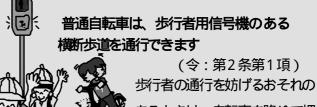
歩行者の通行を妨げるときは一時停止 しなければなりません。

自転車は車道通行が原則。であることに変わりはありません

均行者に通行回避の努力義務

(法:第10条第3項)

歩行者は、歩道に「普通自転車通行指定部分」があるときは、その部分をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません。



あるときは、自転車を降りて押して渡りましょう。 自転車横断帯があるときは、従

自転車横断帯があるときは、従来どおりその自転車横断帯を通行しなければなりません。

13歳未満の子供を自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを 着用させるよう努めなければなりません (法:第63条の10)

「乗車させるとき」とは

児童・幼児に自転車を運転させるとき

保護者などの自転車の乗車装置に補助いす等で幼児を同乗させるとき



自転車に関する主な法律あれこれ・・・



道路交通法

第2条より

- ・車両とは、自動車、原動機付自転車、軽車両及びトローリーバスの総称をいう。
- ・軽車両は、自転車、荷車その他人の力もしくは動物の力により、または他の車両にけん引されるものをいう。
- ・自転車は、押しているとき以外は自動車と同じ扱いとなる。従って、車道を走行しなければな らない。

第63条より

- ・自転車は1列走行しなければならない。
- ・自転車道がある場合には自転車道を走行しなければならない。
- ・歩道に「自転車走行可」の標識がある場合歩道の車道寄りを徐行して走行できるがその時歩行者を妨げてはならない。また、自転車の運転者が児童・幼児、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障がい者であるときは、同様歩道を通行してもよい。
- ・自動車同様交差点・踏切などの手前に一時停止線がある場合前方の信号が黄色または赤色の時 停止線を越えて交差点に進入してはならない。信号がない場合には一時停止しなければならない。
- ・ブレーキ、前照灯尾灯などに不備のある自転車を運転してはならない。

道路交通法施行令

第2条より ・信号の意味:青色 直進左折可、黄色・赤色 停止線を越えて進んではならない。

- 第9条より ・制動装置(ブレーキ)は乾燥した平坦な舗装道路において、速度が時速10kmの時、 制動装置の操作を開始した場所から3m以内の距離で円滑に自転車を停止させる性能 を有すること。
 - ・自転車に備え付けられた反射機材は、夜間、後方100mの距離から道路運送車両の保 安基準(昭和26年運輸省令第67号)第32条第2項の基準に適合する前照燈(第9条の 17において「前照燈」という)で照射した時に、その反射光を照射位置から容易に確 認できる橙色又は赤色の物であること。

罰則について

懲役3ヶ月以下または5万円以下の罰金

- ・信号無視(道路交通法第7条)
- ・道路標識に従わずに走行した場合(道路交通法第8条)
- ·一時停止違反(道路交通法第43条)

5 万円以下の罰金

- ・無灯火などの整備不良車を運転した場合(道路交通法第52条)
- ・右左折時に合図をしなかった場合(道路交通法第34条)

2 万円以下の罰金

・2人乗り(同乗者も罰せられる)や2列以上に並んで走行した場合(道路交通法第57条)

3 安全教育指導例

【交通安全に関する指導例】

(1)小学校第1学年:学級活動指導案

題材 「学校の帰り道の安全」

事前の指導

アンケート調査:一人一人の下校時の様子や意識、安全防止等の理解を把握する。 本時のねらい

「薄暮時は危険の多いことを知り、服装に気をつけ、安全に歩くことができる。」 展 開

展		_
学習活動・内容	教師の指導・評価	資 料
1 下校の様子の写真を見て、気付いたことを発表する。 日の幕れが早にならいたが早に気を付けたらよいだろう 日の帰るを付けたらよいだろう 日の帰るを付けたらよいだろう 日前がという。 2 暗館でのようのの仕がというのの仕がというのものできるをある。 2 暗館であるというののは、 1 でのしたがののは、 2 でのしたがいのは、 2 でのしたがいます。 3 にどれるという。 3 にどいのかがある。 3 にどいのかい。 3 にどいのかい。 3 にどいのかい。 3 にどいのかい。 4 によっているという。 3 にという。 3 にといる。 4 によっているという。 5 によっているという。 6 によっているという。 7 にという。 7 によっているという。 8 にといる。 8 にといる。 9 にと、 9 にと。 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと、 9 にと。 9 にと。 9 にと。 9 にと。 9 にと。 9 に。 9 に。 9 に。 9 に。 9 に。 9 に。 9 に。 9 に	資料から、自分にを理解させる。 日分にとを理解させる。 日常のでは、 日常のでは、 日常のでは、 日常のでで受ける。 日常のでで受ける。 日常のでで受ける。 日常でで受ける。 のはでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
	本時の評価規準 チェックカードに安全帽子・ランバック着 用など服装に気をつけて歩くことの大切さ について書いている。(思考・判断)	
4 自分がこれから気を付けて いくことをチェックカードに 書いて発表する。	一人一人のめあてを、事後1週間、帰りの 会の係からのお知らせコーナーで取り上げ て点検や認め合いをしていくことを話す。 (地区別のグループで点検し合ってもよい)	

- ・自己評価カードを効果的に活用することにより実践力を高める。
- ・帰りの会で、体験やニュース等を教師が語ることで実践意欲を高める。

(2)小学校第2学年:学級活動指導案

題材 「あぶない飛び出し」

事前の指導

- ・自動車の速度、停止距離、小学生の歩行中の事故原因の掲示物を 利用して、知識・理解を深めておく。
- ・飛び出しに関する意識調査により実態を把握しておく。(アンケート)



本時のねらい

「飛び出し事故の危険性が分かり、無理な判断をしないで安全な行動ができるようにする。」

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 飛び出しに関するビデオを 見て、自分の危なかった体験 を出し合うことから課題をつ かむ。 安全に道路を横断する方法 を見付けよう	ビデオを提示し、駐車場から飛び出して、車にぶつかり転倒したことや遊んでいて急に飛び出し、ぶつかりそうになったことなど、日常の自分たちの生活にも同様のことがあることをとらえさせる。	・「 子供の 思いが けない行動 」の ビデオ
 2 事故を起こした人の録音テープを聴いて、気が付いたことを話し合う。 3 学校周辺の縮小地図を使って車が止まれる距離を確かめ合う。 4 実地体験をする現場に移動する。 5 実際の道路で実地体験をする。 	運転者の立場から、とても見えにくい所があることや、急に止まろうと思っても止まれないことを理解させる。「自動車の速度と停止距離」の関係を示すとともに、学校周辺の通学路の地図で、横断歩道までの停止距離を確かめさせる。(時速30kmの場合の停・学級がまとまって行動できるよう留意する。車のスピードや停止距離を地図で確かめたことを生かして、安全に横断することができるよう、一人一人の行動を見届ける。 本時の評価規準自分で右左右の確認をし、車が確実に止まってから、渡り始めることができる。(技	験談のテープ ・学校周辺の通学 路の横断歩道付 近の縮尺地図 上離 = 14m)
6 体験したことから安全な横 断の仕方をまとめ発表し合う。	能・表現) 自分の体験や日常の行動を振り返らせ、めあてを持たせることにより実践化につなげる。	

- ・登下校の指導を通して、実践化を図る(随時)。
- ・学年だよりなどで家庭との連携を図りながら、適時指導する。

(3)小学校第3学年:学級活動指導案

題材 「自転車の停止距離と安全な乗り方」

事前の指導

- ・朝の活動の中で、身近な交通事故の例を話して交通安全への意識を高める。
- ・自転車の乗り方や危険体験について調査し、子どもたちの実態を把握しておく。(アンケート)
- ・道 徳:「山がくけいび隊」(生命尊重)の時間の指導により、命を大切にしようとする心情を育てておく。

本時のねらい

「坂道での自転車の停止距離について知り、自転車の安全な乗り方ができるようにする。」

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資 料
1 自転車に乗っていて止まれずに「ヒヤッ」とした体験を出し合う。 ・坂道でスピードが出すぎて、 ぶつかりそうになった等	事前調査のグラフから、自分がヒヤッとしたときの体験が、坂道のある交差点で多いことに気づくようにする。	
坂道でも安全に自転車を運 転するためのコツを見つけ よう		
2 坂道の自転車についてのビデオを見て、どんな危険が予想できるか出し合い、安全な乗り方を話し合う。	自転車に乗っている様子のビデオを提示し、 車にぶつかったり転んでけがをしたりする 等の危険に気付かせるとともに、スピード を出さない、二人乗りをしない等の安全な 乗り方を考えることができるようにする。	・ビデオ
3 実際に坂道で、自転車の停止の実験をする。 4 状況に応じた安全な自転車	点検表でグループの人の坂道の乗り方を点 検することから、日常の自転車の乗り方に 対する問題点が見つけられるようにする。 自分の自転車で、坂道での乗り方を体験す	・点検表
の乗り方を考え、体験する。	ることにより、安全な乗り方を工夫することができるようにする。	
	本時の評価規準 問題点を解決するための安全な乗り方を 考えて行動することができる。(技能・表現)	
5 校区内で自転車に乗っていて気を付けなければならない 坂道のある交差点等について 確かめる。	校区安全マップを使って、特に気を付けなければならない坂道のある交差点を確認することができるようにする。	・校区安全マップ

- ・校区安全マップに、自分たちの通学路で注意すべき坂道のある交差点などを調べて書き込み、 その場所と理由を交流し合い、それを意識して安全に乗れるようにする。
- ・広い道路に出るときの「一時停止」や、自分たちの地区で注意すべき坂道での安全な乗り方な ど、実際にできるようになるまで指導する。

(4)小学校5学年:学級活動指導案

題材 「安全な自転車の乗り方」

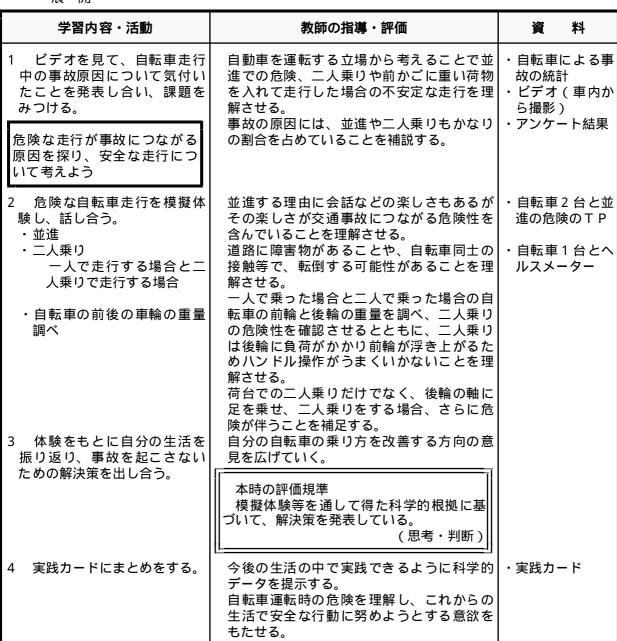
事前の指導

・自分の毎日の自転車の乗り方について振り返る機会を設定する。(アンケート)

本時のねらい

「自転車乗車中危険な走行(並進・二人乗り)をしている場合に起こしやすい事故やその原因について理解し、安全な走行の仕方について考えることができるようにする。」

展開



- ・機会をとらえて、自転車の安全な乗り方について話題にし、一人一人の安全な行動への意欲を 高めるようにする。
- ・実践カードを通して、お互いに励まし合いながら自転車の安全な運転の仕方の定着を図る。

(5)小学校:児童会活動事例

活動内容

・小学校児童による「交通安全レター作戦」



活動のねらい

・交通安全を地域の人々に呼びかけることを通して、日頃の交通安全に対する自らの 行動を振り返ることができる。

活動の方法

- ア 地元の敬老会の折に交通事故防止の手紙 としおりを配付する。
 - ・お年寄りが交通事故に遭わないように という願いを込めて6年生が書いた交 通安全の手紙と3年生が作ったしおり を敬老会に出席するお年寄りに手渡す。
 - ・ 交通安 全婦人協 会員の 方に預けて手渡 してもらう方法をとる。
- イ 小学校児童代表が老人会会長の方を訪問 し、お年寄りへの配付を依頼する。
 - ・老人会会長の方から各お年寄りに5年生 が書いた交通安全の手紙と3・4年生が 作ったしおりを配付していただくよう依 頼する。

お お ば

気

を 付

- ウ スーパーの買い物客に交通安全を啓発する。
 - ・地 元ス パ の 出入 リロ で買 い物 に来 た人 に手 紙と しお りを 配付 しな がら 交通 安 全を呼びかける。
 - ・警察署員、婦人交通安全協会委員の方の協力を得て配付する。

を

運

転

さ

れ

る方

てとのいかび にう気と子た でとのいかび にう気と子た。私こ すきでよら出私なとをくを う,しはっ,付につ班はん 車とに班て,た前け,れ長一に がき安のひ習かにて てに_受ち てに受ち 止に全子かいらも渡しいな期は。 まはにたれ事でうっ屋かる まはにんいまって つ横学ちそのす少てのなとに 班 しい横け, て断校はう帰 でま断れ責^長 く歩に、にり 車す歩ば任を に。道いをや れ道連そなに るでれんり, ひなはけ持^っ と待てなま自 かぜ,まって うっいこし転 れてきとた車 しいたが °で れか毎せてい そと朝ん班ま いるいなだ飛 うい, のし

うをとち車ら転 つくれ下うののださこいで けれしげれた方とれれでもす飛分ん ぐいたしめは思るはす。 下れんりくに,い方, さもだしな止よまも私 い事なてりまくす気た 故あいまつ止 をち こう るすてま横付だ この。くっ断けけ 起との こ思で低れて歩てじ 学たく道くや ぬま「年んれとれな よすこのだてかてく の子なっでい車 子もあ私もるを も頭した,か運

— 配道す こ。こ び団に 出のち だ し低は た学 度 り年私 すのは も る子班 故 のは長 が で,を ふや ,ふや とざっ てけて もてい 心車ま

を 運 転 さ れ る 方

(6) 小学校:学校行事(健康安全・体育的行事)事例

活動内容

- ・地域ボランティア(交通ママ及び地域の交通指導員)と小学校児童による交流 活動のねらい
- ・地域ボランティアの方への感謝の気持ちを育てるとともに、交通安全リーダーとしての自覚を高める。

活動の方法

・6年生リーダーから下級生への「交通安全旗引継ぎ式」の開催と 交通ママや交通指導員の方へのお礼



【分団班長から交通指導員さんへ】

交通指導員さんへ ぼくたちが今まで無事に登校できたのも指導員さんたちのおかげです。 いつもいつも、朝早くから、ぼくたちのために横断歩道に立って、ぼくたちに 指導をしてくれてありがとうございました。 ぼくは、交通指導員さんたちから、いろいろなことを学びました。 この6年間、交通事故なしで行けたのも指導員さんたちのおかげです。 ぼくはとても感謝しています。 どうもありがとうございました。

【分団副班長から交通ママさんへ】

【交通ママ支部長からの励まし】

6年生のリーダーのみなさんへ!

(7)中学校第1学年:学級活動指導案

題材 「交通事故の防止」

事前の指導

・自分の毎日の登下校の様子や家庭生活での交通安全に対する意識を 振り返るアンケートを実施する。

本時のねらい

「自分のヒヤリ体験を通して、校区の現状を理解し、事故防止に向けての対策を考えることにより、交通安全について細心の注意を払って行動できるようにする。」

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 昨年度の登下校時の事故例から本時の課題をつかむ。	昨年度の登下校時の事故例のプリントを見て、日常の自分のヒヤリ体験に置き換えながら身近な問題としてとらえさせる。	・昨年度の登下校 時の交通事故の まとめ
校区での交通事故をなくすた めには、どうしたらよいだろ うか	自分たちの問題としてとらえて課題解決に 向かう意欲をもたせる。	
2 これまでの自分のヒヤリ体験を発表し、校区の危険箇所の確認をする。	自分のヒヤリ体験についての発表を校区の 地図中に位置付けながらまとめていく。 発言の内容はそれぞれ違っても、同じよう な体験をみんなが持っていることをおさえ る。	・校区の拡大地図
3 発表しあった体験から、その原因を考える。 ・自分に問題があるもの・相手に問題があるもの・環境に問題があるもの	体験の原因を話し合う中で、大きく3つの要因に分けられることに気づかせる。保健体育での既習内容を想起させながら3つの要因の関連性で原因をとらえさせる。	
4 事故防止のための解決策を話し合う。	事故原因を単に表面的なものではなく、科学的な根拠から見直し、自分自身の判断力 を高めていくための問題として追求させる。	
	本時の評価規準 事故原因を科学的な根拠から分析し、積 極的に解決策を発表している。(思考・判断)	
5 校区の交通事故を起こさないための自分なりの方法をまとめ、「交通安全の標語」を作る。	事故は身近な問題であることを理解し、自他の生命の尊さを理解し、今後の交通安全に向けて、心構えを固めさせる。	・「標語」カード

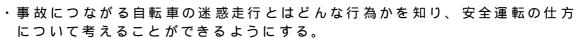
- ・朝の会や帰りの会の中で、授業後の交通安全意識の高揚を図るとともに、日常の登下校の様子を見届ける。
- ・交通安全集会において、交通標語を提示し、全校の交通安全に対する取り組みにつなげる。

(8)高等学校:ホームルーム活動指導案

題材 「自転車の迷惑走行と運転意識」

事前の指導

・自転車通学の実態アンケート 本時のねらい



展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資 料
1 事前のSHRで調査した 自転車通学者のアンケー ト結果について発表する。	アンケート集計、発表、資料の作成 等、発表者の準備状況を確認してお く。	
2 自転車通学者の迷惑走 行で学校に苦情の電話が 入っていることを知る。	最近の苦情の例について話す。 同じ道路を共有する他の交通機関利 用者とも共存できる自転車運転の正 しいあり方について考えさせる。	
どのような走行が迷惑か、 また、危険か考えてみよ う		
3 登下校における危険箇 所や、迷惑走行しそうな 場所のチェックをする。	市内地図等を利用するよう助言する。 または自分で登校地図を書かせる。	・登下校時の危険箇所チェック表
4 どのような迷惑行為が 危険かについて話し合う。	身近な事例にふれて迷惑走行がいか に危険で他の交通の妨害になってい るかについて認識を深めさせる。	
5 安全な集団走行につい て話し合う。	本時の評価規準 他者への思いやりが交通社会でも 必要であることを理解し、発表して いる。(思考・判断)	
6 自分の性格について振 り返る。	性格が運転にどのように関係しているかを考え、安全な運転をする意欲 をもたせる。	

事後の指導

・毎日の生活必需品としての自転車は、手軽で便利であるけれども安全意識の欠如 等から他者に迷惑をかけることや思わぬ事故を起こしたりすることが少なくな い。高校生は通学手段として自転車を利用する機会が多いが、安全走行、迷惑走 行の実態を知ると同時に、運転者の性格等も分析し登下校指導等に生かしていく。

【生活安全に関する指導例】

(1) 幼稚園 全園児対象 園行事

行事名 「プール開き」(小学校と合同)

事前指導

- ・どろんこ遊び、しゃぼん玉遊び等で自然に水に親しむ。
- ・プールでの約束ごと(プールへの入り方、安全な遊び方等)をクラスで事前に話し合い、確認する。
- ・趣旨や内容について家庭へ連絡をするとともに、健康調査や持ち物の確認をすることを通して安全への関心や行事への意欲化を図る。

本時のねらい

小学生の泳ぐ姿を見ることで、親しみの気持ちをもったり、泳いでみたいという意欲をもったりすることができるとともに、プールでの安全な遊び方が分かる。。

展開

活動内容	環境・援助	資料
1 各クラスで、担任よりプール開き 話を聞く。 ・約束を確認する ・行事全体の流れを聞く	の 水着の着脱、衣類の始末ができるよう 言葉がけをする。 小学生による模範水泳があることを知 らせ、期待感をふくらませる。	・約束事の絵図
2 準備体操をする。	プールへ入る前の大切な体操であることを知らせ、しっかり行わせる。	
3 プール開きの話を聞く。 ・学年別にプールサイドにすわる	プール遊びは楽しいが、危険が潜んで	・入る順番の絵図 足洗~シャワー~ 腰洗い槽の使い方
4 小学6年生の子の泳ぎを見る。 ・小学生の話を聞く ・小学生との交流 ・お礼を言う	小学生の泳ぎと約束を守ることをつなげて話をする。 学年に応じて交流の仕方を工夫する。	・小学校の引率教師と連絡を密に取っておく
5 学年ごとにプールに入る。	約束を守りながら、楽しく遊べるよう 言葉がけをする。 これからのプール遊びに期待がもてる よう一人一人を見届ける。	・プール内で指導す る教師とプールサ イドで監視する教 師の役割分担
6 片付けをする。	後片付けの様子を認め価値づける。	
7 教室で交流する。	楽しくできたか、約束を守れたか、お 礼が言えたか見届け、あこがれの気持 ちを意欲へつなげる。	

事後指導

その後のプール遊びの時間に、安全な遊び方ができるか見届け、指導を継続する。

(2)小学校第1学年:学級活動指導案

題材 「危険な場所」

事前指導

- ・校舎内外での自分の生活を振り返らせる。(危険な場所やこれまでの けがについてアンケート調査)
- ・校内の地図作り 本時のねらい
- ・校舎内外での危険な場所を発見することにより、いたる所に危険が潜んでいることが分かり、 安全に生活するための具体的なめあてをもつことができる。」

展 開		
学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 学級のけがに関するアンケート結果から本時の課題を知る。学校危険マップを作ってけがのない安全な生活をしよう	アンケート結果を係の児童にクイズ形式で発表させ、関心をもたせる。 アンケート結果はポイントを絞って掲示させ、中庭・運動場にも危険な場所があり、 けがをしたことのある児童が多いことに気付かせる。	・アンケート結果
2 危険発見の方法を確認する。・危険発見カードと地図の記入の仕方・活動の約束	危険な場所を発見し、危険な理由も考えることを伝える。本時で発見した危険場所は、後日1年生に知らせたり、地図は全児童が見る箇所に掲示することを知らせ、危険な場所を見付けようとする意欲化を図る。 危険発見の方法が確認できたか見届ける。	・危険発見カード と絵地図
3 中庭、裏庭、運動場の危険な場所を見つける。・中庭・裏庭・運動場	自分なりに見付けた危険場所の発見に対して、その努力を認め、発表への自信を持たせるとともに、本時においてグループ内に見られた協力的な態度を称賛する。 危険場所を発見したときは、なぜその場所が危険なのかを説明できるようにさせる。 意欲的に危険な場所を見付け、危険な理由を考えることができているか確認する。	
4 発見した場所を地図にまとめ、グループごとに発表したり、養護教諭に本校のけがの実態についての話を聞く。 ・危険な場所と理由の発表 ・養護教諭の話を聞く	養護教諭にけがの原因や様子を聞くことにより、安全な行動をとることの必要性を理解させる。 自分の行動を振り返らせ、めあてを持たせることにより、実践化につなげる。	・地図と危険マー ク ・実践カード
	本時の評価規準 校内で安全に生活するための具体的なめ <u>あてを考えている。(思考・判断)</u>	
5 これから自分が気を付ける ことを実践カードに書き発表 する。	本時の運営に携わった児童に対してその活動を認め称賛する。 いたる所に危険が潜んでいることが分かり、 安全に生活しようとする意欲がもつことが できたか。	

事後指導

- ・1週間単位で実践カードを活用し、励ましの言葉をそえるなどして実践意欲の継続化を図る。 ・安全に行動している児童を認め、一人一人の安全な行動への意欲を高める。 ・「なぜ危険なのか」、「なぜやってはいけないのか」と考える姿勢を育て、危険を予測する能力を 身に付けさせる。

【不審者に対する安全確保に関する指導例】

(1)小学校第1学年:学級活動指導案

題材 「さそいにのらない」

事前指導

- ・不審者に対する全校への指導内容について明確にしておく。
- ・新聞記事やニュース等を朝の会等で取り上げ日常の集団登下校 について不審者に対する安全確保の意識を高めておく。



本時のねらい

不審者に対する日常生活での心構えや誘いに対しての具体的な対処方法を身に付け、知らない人に対して、誘いにのらない安全な行動を取ろうと決意することができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 紙芝居を見て本時の学習課題を知るとともに学習の見通しをもつ。「ぴょんちゃん」を助けてあげよう	創作話を紙芝居にして興味をもたせるとともに本時の学習について意欲をもたせる。 身近な地域でも多くの事件につながる問題が発生していることを関連付けてとらえさせる。	・創作話「山のぴ ょんちゃん」
 誘惑に負けそうな「ぴょんちゃん」に教えてあげたいことを話し合う。 危険な誘いとは具体的にどんなことなのかを出し合い、安全を確保する心構えをはっきりさせる。 無理矢理、自動車に乗せられそうになったらどうする。 	らせ身を守るための対策を考えさせる。 生活経験が浅いことから、危険な誘いの具体例をあげ、誘惑されないための心構えを もたせる。 意欲的に安全確保の方法を見つけ心構えを もつことができたか確認する。	・補助資料「暗が りは危険」
5 誘惑されないためにはどう したらよいのかをまとめて発 表する。	本時の評価規準 不審者に対する日常生活での心構えや誘いに対しての具体的な対処方法を身に付けている。(技能・表現) 今後の生活において、誘いに簡単にのらない決意をするとともに、誘いに対しての具体的な対処方法を発表し合う。	

事後指導

- ・登下校の指導を通して、実践化を図る(随時)。
- ・学年だよりなどで家庭との連携を図りながら、適時指導する。

(2)小学校第5学年:学級活動指案

題材 「誘拐防止」

事前指導

・誘拐に関する新聞記事の切り抜きを集め掲示したり誘拐についての調査 を行ったりして誘拐の恐ろしさについて関心をもたせるようにする。

本時のねらい

誘拐犯罪の現状を知り、自分の身を自分で守ることの大切さに気付き、自分の身を守る方法を具体的に考え、もつことができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資 料
1 誘拐犯罪資料と数種類の新聞の見出しを見て誘拐するわけを考え課題をつかむ。	様々な目的によって犠牲になることを的確 な資料を用意することでとらえさせる。	・誘拐犯罪資料 ・新聞記事の切り 抜き
誘拐から自分の身を守るため の方法を見付けよう		
2 誘拐事件がどんなときに起 こりやすいか予想し話し合う。	新聞記事や自分の経験等からさまざまな場 面が想起できるよう補助発問をしていく。	
3 警察の人の話を学級のアン ケート結果や自分の暮らしと 比べて聞く。	警察の人の話を聞くことによってより自分の問題として真剣に考え自分の行動が大切なことに気付かせる。	・警察の方の話
4 誘拐防止のための具体的対 策を話し合う。	警察の人の話を根拠に具体策が出るよう話 し合いを進める。	
5 話し合ったことをもとに、 自分の暮らしを振り返って、 自分をどう守りたいのか決意 発表する。	日常の生活の場面を想定して自分の身をどのように守っていくか具体的に書けているか巡視し、必要に応じて援助する。	
	本時の評価規準 自分の身を自分で守ることの大切さに気 付き、誘拐犯罪から自分の身を守る方法を 具体的に考えている。(思考・判断)	

事後指導

・学習したことについて、学級、家庭、地域相互の共通理解を図るよう、学級便りや通信で発信する。

(3)中学校第1学年:学級活動指導案

題材 「不審者に対する対応」

事前の指導

・防犯に対する生徒の意識をアンケート調査する。

本時のねらい

・危険を予測し、起こりうる犯罪から身を守る方法等を考えるとともに、犯罪に直面した場面を想定し、危険を回避する行動を身につけることができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 本時の学習のねらいについて説明するとともに、講師の紹介を行う。 2 事前のアンケート調査の結果から考える。 3 近年の犯罪認知件数の増加・県内の声かけ事案や不審者等の現状を知る。 危険な場面に直面したとき、身を守るためにはどうしたらよいか?	本時の内容について理解させ、真剣な態度で臨む意識をもたせる。 防犯に対する生徒たちの意識の現状を確認させる。 ・登下校中などの危険についてどのように行動したらよいか。「わからない」の回答が多い 自分の身近にこのような犯罪が起こる可能性があることを理解させる。	・ 打っ・ 下 資器 大 に
4 講師のシミュレーションを 見て、 危険なところを考え る。 〈パート 〉 ケース 1:不審者に声をから れたら ケース 2:学校内で第一発見 者だったら	危険を予測する力とその危険から回避する望ましい方法に気づくよう支援する。 考察を深めるため、ケース1とケース2を考える班に分ける。 机間指導により、適切な支援を行う。 生徒の発表に対して、講師から指導・助言をもらう。	る。 ・ワイト の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
・個人で 班で交流 発表 5 班で考えた対策をもとに、 ケース 1・2 について、講師 とのロールプレイングを行う。 (その都度、感想を出し合う) 6 本時の学習をもとに、これ から自分の身を守るためにしていくことをまとめる。	班で話し合った対策と助言内容を生かした 危険回避の行動となっているかを確認しな がら、進めていく。 各班員が行うシュミレーションについての感想は、 順番で担当者を決めて記入させる。 「こんな時には、こんなことに気を付け、 こうしていく。」という例を示し、具体的な 場面を想定し具体的にまとめるよう指導す る。	・個人カード講師は、警察関係者や市町村の
	<本時の評価規準> 自分の身を自分で守る方法が分かり、犯 罪から自分の身を守る方法を具体的に考 え、行動することができる。(技能・表現)	スクールガード ・リーダー等に 依頼する。

事後の指導

・学年だよりなどで家庭との連携を図りながら、適時指導する。

第4節 防災教育の進め方

学校における防災教育は、安全教育の一環として行われるものである。したがって、その進め方については、前節「安全教育の進め方」を基本とするが、東海地震をはじめ大地震発生が危惧されていることに鑑み、ここでは「防災教育の進め方」として項を起こし、防災教育の重要性を示すこととする。

1 学校における防災教育の体系

(1)防災教育の目標

【目標】

自然災害や火災等による災害から自らの生命を守るために必要な事柄を理解し、安全な行動ができるような態度や能力を養う。また、災害発生時や事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養う。

【重点】

災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。

災害発生時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。

自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

幼稚園

幼稚園では、日ごろから様々な機会をとらえて、安全に関する理解を深めよう指導し、災害時には教職員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、火災など危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの大人に速やかに伝えることができるようにする。

小学校

- ア 低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
- イ 中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができ るようにする。
- ウ 高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

中学校

小学校での理解をさらに深め、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度や応急手当の技能等を身に付け、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

特別支援学校

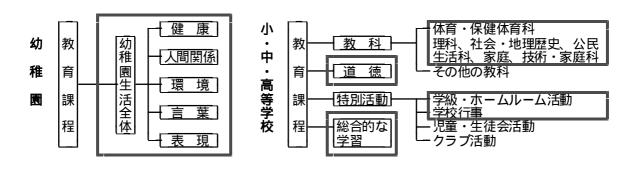
特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、 児童生徒の障がいの状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて各学校で重点 を設定する必要がある。

(2)学校における防災教育の機会と指導内容

教科における指導の機会

小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校(小学部・中学部及び高等部)学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科(保健体育科)の時間はもとより、家庭科(技術・家庭科)、特別活動(及び養護・訓練)などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

また、幼稚園並びに特別支援学校(幼稚部)教育要領の教育目標において、「健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。」とし、領域「健康」のねらいで、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。このことから、学校における防災教育は、教育活動全体を通じて行うこととなるが、特に関連の深いもの で囲んだ教科等である。



防災教育に関連する指導内容

防災教育を各教科等の指導と関連付ける場合、例えば次のような指導内容が考えられる。

幼稚園

領域〔健康〕

「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて 行動する」

・避難訓練などについては、長期的な見通しをもち、計画的な指導すると同時に、 日常的な指導を積み重ねることによって、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについて理解させる。

領域[人間関係]

「友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う」

「友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする」

・日常の生活の中で、友達と積極的にかかわることを通じて、生活の中にはきまりがあり、それを互いに守ることで楽しい生活が送れることに気付かせるようにする。

領域〔環境〕

「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切に したりする」

・親しみやすい動植物に触れる機会をもたせるとともに、教師など周囲の人々が世話をする姿に接することを通して、身近な動植物に親しみをもって接するようにし、実際に世話をすることによって、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てる。

領域〔言葉〕

「人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す」

・人々の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

小学校低学年

牛活科

「公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。」

道徳

「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする」

- 「幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする」
- 「生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ」
- 「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

- 「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」
- ・火災での火や煙の回り方、地震での物の落下や転倒、風水害等での洪水等の危険 について、授業中や登下校中など様々な場面を取り上げて指導する。

イ 学校行事

「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと」

・避難訓練において、災害に応じた行動の仕方を身に付け、安全に避難できるよう にする。

小学校中学年

社会科

「地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学・調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。」

- ・関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
- ・関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

道徳

- 「相手のことを思いやり、進んで親切にする」
- 「生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする」
- 「働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

- 「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」
- ・火災の原因と危険、地震の起こり方と危険及び風水害等による洪水等の危険について、学校周辺や地域の特性、実態を踏まえて取り上げ、安全に行動する態度を 育てる。

イ クラブ活動

・郷土クラブ、科学クラブなどにおいて、過去の地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等について調査研究、発表等ができるようにする。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

・避難訓練において、様々な自然災害の危険と災害時の避難の方法について理解し、 安全に行動できるようにする。

総合的な学習の時間(第3学年以上)

総合的な学習の時間においては、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・ 総合的な学習、探究的な活動や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を 生かした教育活動を行う。実施にあたっては、社会体験、観察・実験、見学や調 査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を 積極的に取り入れる。防災関係で考えれば、たとえば次のような内容が考えられ る。

- ・防災にかかわる人
- ・防災を題材とした絵本やカルタ
- ・災害に強い家と弱い家 ・自然災害のメカニズム
- ・応急手当や救出法

等

小学校高学年

社会科

「我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活 用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考える ようにする。」

・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止

理科

「流水の働き」

地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、 流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。

- ・流れる水には、土地を浸食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働 きがあること。
- ・雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子 が大きく変化する場合があること。

「天気の変化」

1日の雲の流れを観察したり、映像の情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、 天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。

- ・雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。
- ・天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

「土地のつくり方と変化」

土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりと変化についての考えをもつこ とができるようにする。

・土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

「調理の基礎」

・こんろの安全な取扱いができるようにする。

体育科(保健領域)

- 「けがの防止について理解できるようにする」
 - ・交通事故、身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止について 理解できるようにする。

道徳

- 「だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする」
- 「生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する」
- 「身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす」
- 「働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする」

特別活動

ア 学級活動

- 「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」
- ・災害時に自分自身が安全に避難するとともに、下級生の安全に気を配ったり、初期消火や大人への通報の仕方など、二次災害を防ぐ態度や行動の仕方について取り上げる。また、止血などの簡単な応急手当や家庭での災害への日常の備えについて理解できるようにする。

イ 児童会活動

・適宜行われる委員会活動や集会活動における安全意識の高揚と被災地の小学校な どへの励ましのメッセージや募金活動など、児童の創意を生かした自発的、自治 的な活動を推進する。

ウ クラブ活動

・郷土クラブ、科学クラブなどにおいて、過去の地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等について調査研究発表等ができるようにする。

工 学校行事

- 「健康安全・体育的行事」
- ・避難訓練において、災害の種類や程度等に応じた安全な避難行動ができるととも に、通報や初期消火など二次災害の防止などについて体験的に理解できるように する。
- 「遠足・集団宿泊的行事」
- ・自然教室、キャンプ等の活動の際に、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを 体験する機会を設ける。

総合的な学習の時間(小学校中学年参照)

中学校

社会科(地理的分野)

- 「世界に比べた日本の地域的特色」
 - ・世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

理科(第2分野)

「大地の成り立ちと変化」

大地の活動の様子や身近な岩石地層地形などの観察を通して、地表に見られる様々な事物現象を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化について認識を深める。

- ・火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違い を原因と関連付けてとらえること。
- ・地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の 様子を理解する。

「自然と人間」

自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

保健体育科(保健分野)

- 「傷害の防止について理解を深めることができるようにする」
 - ・自然災害時の傷害の防止について理解できるようにする。包帯法、止血法、心肺 蘇生法など応急手当について、実習を通して理解できるようにする。

技術・家庭科

- 「住居の機能と住まい方」
 - ・住居には、風雨、寒暑などの自然から保護する働きがあることを知る。
 - ・自然災害の備えの視点から安全な住まいの工夫ができるようにする。

道徳

- 「温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ」
- 「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する」
- 「自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める」
- 「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって公共の福祉と社会の発展に努める」

特別活動等

ア 学級活動

- 「健康で安全な生活態度や習慣の形成」
- ・災害時の自分自身の安全に加えて、災害時の被害者の救出や地震後の火災発生防止など二次災害を防ぎ、家庭や地域の人々の安全を守るために必要な事柄を取り上げ理解できるようにする。また、家庭での災害への日常の備えにあたって、積極的な役割が果たせるようにする。

イ 生徒会活動

・被災地の中学校などへの励ましのメッセージや募金活動など、生徒の創意を生かした自発的、自治的な活動を推進する。

ウ 学校行事

- 「健康安全・体育的行事」
- ・地域の関係機関と連携した実践的な避難訓練の実施や地域と一体となった防災訓練の実施等により、進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育てる。
- 「旅行・集団宿泊的行事」
- ・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験 する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。また、 宿泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

・郷土部、科学部などでは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等に ついて地域の関係機関等の資料等を活用し調査研究発表等ができるようにする。

総合的な学習の時間

小学校高学年の項で述べた内容をより発展的にとらえるとともに、中学生は災害 弱者ではない、地域の重要なボランティア要員であるという立場に立ち、より積 極的に地域と交わり、体験的な学習に心がける。

高等学校

公民科(倫理)

「人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間のかかわり、民主社会における 人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え 方を身に付けさせ、他社と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考え深めさ せる。

・被災した生徒、ボランティア活動に参加した生徒の体験作文等多様な資料を活用する。

理科(理科総合B、地学 ·)

「地球環境の変化」

・生物とそれを取り巻く環境の現状と課題について考察させ、人間と地球環境とのか

かわりについて探求できるようにする。

- 「地球とその変動」
- ・地震や火山活動などの地学現象のメカニズムの考察を通して、地球内部の構造と活動を理解できるようにする。

保健体育科(科目保健)

- 「応急手当」
- ・心肺蘇生法等の応急手当の意義と方法について、実習を通して身に付けることがで きるようにする。

家庭科(家庭総合、生活技術)

- 「住生活の科学と文化」「住生活の管理」
- ・乳幼児や高齢者、障がい者などの家庭内事故の防止、自然災害、火災などへの防災、 防犯など、安全に配慮した室内環境の整備について理解できるようにする。

専門学科

・内容の詳細は省略するが、建築、土木、電気、農業関係の専門学科でも災害に関連 した学習内容が含まれている。また、看護科、福祉科などでも災害時の応急手当や ボランティア活動等について学習することができる。

特別活動等

ア ホームルーム活動

- 「健康・安全な生活態度や習慣の確立」
- ・災害発生時の危険と安全な行動について取り上げ、自分自身の安全に加えて、災害時の被災者の救出や地震後の火災の発生防止など、家族や地域の人々の安全を守るために必要な能力や態度を身に付ける。
- ・災害時の心の健康の重要性について理解できるようにする。さらに、家庭及び地域 社会の一員として、家庭での災害への日常の備えを実践し、地域の防災訓練や社会 奉仕活動などへの積極的な参加を推進する。

イ 生徒会活動

- ・被災地の高等学校や高齢者などへの励ましのメッセージや募金活動など、生徒の創意を生かした自発的、自治的な活動を推進する。
- ウ 学校行事 健康安全・体育的行事

「避難訓練」

・地域の関係機関と連携した実践的な避難訓練の実施や地域と一体となった防災訓練の実施等により進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育てる。

「旅行・集団宿泊的行事」

・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。また、宿 泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

郷土部、科学部などは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等の調査研究や発表、あるいは、JRC(Junior Red Cross)や家庭クラブ等での奉仕活動等ができるようにする。

総合的な学習の時間(小・中学校を参照)

特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒一人一人の障がいの状態、発達段階、特性及び地域の実態等に応じて指導する。なお、知的特別支援学校においては、次の例を参考にして指導する。

<小学部>

生活科「健康・安全」

【危険防止】

- (1段階)教師と一緒に様々な活動をする中で、階段や段差などに注意して歩くこと、刃物や器具類などを一人では扱わないこと
- (2 段階) 教師の指示や援助を受けながら、安全に遊具や器具などを扱ったりすること、ガスの栓、マッチ、刃物などの危険な物に必要以上に触れないこと
- (3段階)自分で気を付けながら、安全に遊具や日常生活で使用する器具等を扱うこと 危険な場所や状況を知らせ、自分から回避したり、大人に知らせたり するなど適切な対応ができるようにすること

【交通安全】

- (1段階)教師と一緒に、交通信号に気を付けながら通行することや道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ること
- (2段階)教師と行動をともにしながら、自動車や自転車に気を付けること、友達と横に並ばないで歩くこと、道路の横断では手を上げて渡ること
- (3段階)自分から交通安全に留意し、様々な信号機があることを知るとととも に信号に従いつつ左右を確認して渡ったり「止まれ」「通行止」「横断 禁止」「危険」などの標識を理解すること

【避難訓練】

- (1段階)教師と一緒に避難訓練に参加し、騒いだり走り回ったりせずに、机の下に隠れたり、教師と手をつなぐなどして、避難場所に移動をすること
- (2段階)教師の指示により、友達と一緒に行動すること、「火事」「地震」「避難」 などの言葉の意味を理解すること
- (3段階)教師の指示を適切に理解し、自分で安全な体勢をとったり、移動時に は集団として行動したりすること

【公共施設】

- (1段階)教師と一緒に児童にとって身近な広場、児童館や公衆便所などの公 共施設を利用すること
- (2段階)図書館、体育館、児童館や公衆便所などの身近な公共施設のおよその働きが分かり、教師の援助を受けながら利用すること
- (3段階)警察署、消防署、郵便局、病院などのおよその仕事の様子が分かり実際に利用すること

<中学部>

社会科「公共施設」

・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。

(公園、広場、公民館、児童館、市役所、学校、図書館、郵便局、警察署、 消防署、病院など)

理科「事物や機械」

・身近な事物や機械・器具の仕組みと扱いについて初歩的な知識をもつ。 (日常生活で扱う電気、洗剤、サラダ油や天ぷら油などの食品、プロパンガスや都市ガスなどの熱源、金属、プラスチック、ガラス等)

<高等部>

社会科「公共施設」

・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。

(中学部の内容に加え、職業安定所、公共交通機関、電気、ガス、水道など)

理科「事物や機械」

・様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に 取り扱う。

(中学部の内容に加え、漂白剤や殺虫剤等の薬品類、ワックス等の油脂類、ガ ソリンや灯油、卓上コンロ用のガス等)

・自然の事物・現象について理解を図るとともに、自然と生活との関係について 理解を深める。

(地震や火山活動、台風が生活に大きな被害を与えることなどの初歩的な理解)

家庭科「家庭生活に関する事項」

・被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得し、 生活に生かす。

(防犯ベル、火災報知器、消化器などの正しい取り扱い方を知ること、地震、

台風、洪水などの時の行動の仕方を知ること)

(3) 家庭、地域社会における教育の機会

学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、計画的・組織的に進めることが必要である。しかし、生涯にわたり災害に的確に対応できる資質や能力を育て、生きる力をはぐくむためには、家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで、学校における防災教育との密接な関連を図り、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、防災対応能力を育成する必要がある。例えば、家庭における家族会議、防災教育センター等における体験学習の実施、地域の消防署や公民館等による防災に関する講座や体験学習、地域と学校の合同防災(避難)訓練の実施等などが考えられる。

さらに、児童生徒が地域の一員としての役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域社会や家庭における多様で主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒の防災対応能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。

(4) 防災教育に関する年間指導計画

年間指導計画は、学校安全計画のねらいを効果的に達成するため、年間を通じて指導を計画的に行うとともに、季節や学校行事及び児童生徒の事故の発生傾向等に照らして最も効果的で有効な時期や時間に系統的・計画的な指導を行うためのものである。

したがって、全体計画に盛り込んだ事項をさらに具体的かつ詳細に計画し、学級・学年・学校全体などの視点から各々の関連を十分に配慮して作成することが必要である。

しかし、指導にあたっては、年度途中で新しく生起する問題の出現も予想され、計画 的な指導が困難な場合もある。したがって、学級活動等の場合においても、年間指導計 画に基づいて指導することを原則としながら、必要に応じて指導計画に弾力性を持たせ ることが必要である。

学級活動・ホームルーム活動の年間指導計画

学級活動における安全指導(災害安全)のねらいを効果的に達成するには、災害安全の内容について、児童生徒の発達段階に応じて系統的、計画的に行う指導を基本として年間計画を作成するが、学校や学級生活の中で随時生起する問題については、必要に応じ、適切な指導を行うことができるようにすることが必要となる。

この系統的、計画的な指導は、季節や学校行事、災害の発生傾向及び地域の防災関連 行事等に照らして1単位時間で行う指導である。

さらに、朝の会や帰りの会等の日常の活動を活用した指導があるが、これらの指導を効果的に進めるためには、どのような内容を、いつ、どのような場や方法で行うかを定めた「年間指導計画」を次の点に配慮して立案する必要がある。

学校における安全指導の目標、内容に基づき、学年の指導のねらいや重点を明確 にする。

災害安全の中で、自然災害時の安全の内容について1単位時間で指導する内容を明確にする。また、指導時間の弾力的運用や学校の実情に応じて20分程度の短い学級活動の時間を設定することなども検討する。

1単位時間で行う指導については、学年別に主題を設定し、指導のねらいと内容、 指導の時期などを明確にする。

学級活動や学校行事の実施との関連を図って、できるだけ計画的・組織的に指導を行うことができるようにするため、主題を設定し指導の重点を明確にする。

指導方法については、児童生徒の活動や視聴覚教材等を積極的に取り入れ、実践 意欲が高まるようにする。

資料については、児童生徒の実態、地域の実情に即した具体的な課題や過去の災害事例を整備し、災害時の自分自身の行動を考えさせるような内容の資料も加えておく。

学校行事(健康安全・体育的行事等)の年間指導計画

学校行事の年間指導計画は、健康安全・体育的行事や勤労生産・奉仕的行事において、 防災のための指導やボランティア教育を位置付けて計画することになる。

指導の場や時間についても、休み時間や学校裁量の時間など教育課程外での指導について十分検討する必要がある。さらに、休業となる土曜日や日曜日等を活用した地域や家庭等が主体となる防災活動やボランティア活動への協力を視野に入れた計画の立案も大切である。

特に、避難訓練は、地震や火災などの災害に際して児童生徒が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地或の安全に役立つことができるようになることを目指して行われるよう、次のような点に留意して立案する必要がある。

避難訓練の内容は、学校の立地条件や校舎の構造等について十分考慮するとともに、形骸化しないよう、多様な災害を想定して行うこと。

実施の時期や回数は、年間を通して季節や社会的行事等との関連及び地域の実態を考慮して決定すること。

避難訓練は、休憩時間中や清掃中、さらに登下校中の場合なども想定し、災害の発生時間や場所に変化を持たせ、いかなる場合にも安全に対処できるように配慮する。

避難訓練が形式的にならないように学級(ホームルーム)活動との関連を図って、 事前・事後の指導を行い、自然災害の種類やその発生メカニズム、種類や災害の 規模によって起こる危険や避難の方法について理解させるとともに、訓練の反省 事項についてもよく指導し、訓練の効果が高められるように配慮する。

学校における防災教育の体系

印:学習指導要領に示されている防災に関連する

印:学習指導要領には示されていないが、 よって防災教育として取り扱える内容 自他の生命尊重という基本理念に立ち、児童生徒が自然災害の発理解し、災害時における危険を認識して日常的な備えを行うとともめの行動を迅速にとれるような態度や能力を身に付けることができあわせて、災害時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全

災害のメカニ ズムや特性、防 災体制の知識(原理、法則) の理解、思考力・判断力の育

生命尊重 、他の人々への思い 奉仕の精神などについ ての道徳的な心情、道徳的判 断力、道徳的実践意欲と態度 などの育成

日常生活におけ え、災害時にお及び状況に応じ 行動等の実践的

特

ねら

61

成等

領域)「 健康 健康な心と体を育て、 自ら健康で安全な生活 をつくり出す力を養う ・災害時などの行動の

仕方が分かる ・安全に気を付けて行 動する

領域)「 人間関係 」 他の人々と親しみ、支 え合って生活するため に、自立心を育て人と かかわる力を養う

・友達と積極的にかか 喜びや悲しみ わり、 を共感し合う

(領域)「 環 境 周囲の様々な環境に 好奇心や探求心をも ってかかわり、それ らを生活に取り入れ ていこうとする力を 養う

・身近な動植物に親しみをもって接し生命の尊さに気がされた。 切にしたりするいた わったり、大切にし たりする

領域)「 経験したことや考え たことなどを自分な りの言葉で表現し、 相手の言葉を聞こ とする意欲や態度を 言葉に対する 感覚や言葉で表現す る力を養う

人の話を注意して プラス 相手に分かるように話す

領域)「表 現」 豊かな感性や表現す る力を養い、 創造性 を豊かにする

・感動したことを伝 え合う楽しさを味わう

社会科

3・4年「人々の安全を守る」・災害や事故の防止5年「国土の自然」

・森林資源の働き

5年「流水の働き」

・流れる水の働き 「天気の変化」

天気の変化

6年「土地のつくりと変化」

・火山の噴火や地震に よる土地の変化

な育科(保健領域) 5年「けがの防止」

生活安全、交通安全 家庭科

5~6年「調理の基礎」

コンロの安全な取扱

1~2年

主として自分自身に関すること「主として自然や崇高なものとの ・健康や安全に気を付けた生活

を送る

・身近な人に温かい心で接し、 親切にする。

生きている証」を実感し、 そのことに喜びを見いだし、生 命を大切にする。 ・ 働くことで役に立つうれし !

さ、やりがい自己の成長を自覚! みんなのために働く。

主として他の人とのかかわりに 関すること

・相手の立場を考え親切にする」などに積極的に取り組む。

命あるもの全てを大切にする

自分の役割を果たし、進んで 働こうとする

15~6年

かかわりに関すること ・受け継がれる命について深く

理解し、自他の生命を尊重す

て、だれに対しても親切にする。 ・身近な集団に対して自己の役 割と責任を果たして、成因相互 のかかわりを大切にして協力す

・勤労が社会生活を支えるもの であることを理解し、 奉仕活動 学級活動 健康安全に関

学校行事 健康安全・体

・避難訓練、 災センタ-

遠足・集団宿 ・自然教室

のサバイバ 成

消防署、防 学等

児童会活動 安全集会 そ クラブ活動 科学クラブ等

理科 第2分野

中学校

校

大地の成り立ちと変化」 「自然と人間」

保健体育(保健分野) 傷害の防止」

・自然災害による傷害の 防止、応急手当

技術・家庭科 家庭分野 「自然災害に備えた安全な 住まいの工夫」 社会 地理「日本地域特色」

主として他の人とのかかわりに関すること ・自他の存在のかけがえのなさを自覚し、他の 人々に対し思いやりの心をもつ

・生きとし生けるものの生命の尊厳に気付き、 自他の生命を尊重する。

・自己の所属する集団の成員としての役割と責 任を自覚し、果たすことによって集団の向上を 図る

・勤労や奉仕を通して、社会に貢献することの 大切さを自覚し、公共の福祉と社会生活の発展 のために尽くす。

学級活動

健康安全に関する指導 学校行事

防災セ

自然教室、キャンプ等でのサ

生徒会活動

保健体育科(科目保健)

「現代社会と健康(応急手当)」

公民科 倫理 「現代と倫理(人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間のかかわ

リ)」 理科 地学

「地球の内部、 火山と地震」

家庭科 家庭総合 生活技術 「住生活の管理に関する内容」 この他にも、教科等で間接的に教材として防災にかかわるものを取り上げることなども可能と考えられる。

健康安全・体育的行事等

避難訓練、防災教育、防災 旅行・集団宿泊的行事等

ルの育成

勤労体験、奉仕的行事、ボラ 体験

ホームルーム活動

健康安全に関する指導 学校行事

健康安全・体育的行事等 ・避難訓練、防災講話、防災セ

生徒会活動 ボランティア活動体験 生メカニズム、災害の特性、防災体制の仕組みなどについて に状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するた るようにする。 に役立つことができるような態度や能力を養う。

(密接な関連・協力)

活動 総合的な学習の時間 |課 外 指 導 等 | | |家庭・地域社会での防災教育 | 自ら課題を見付け、自ら学び、 自ら考え、主体的に判断し、 よりよく問題を解決する資質 必要に応じ、地域と連携して 避難訓練、防災講話、防災セ ンター体験的学習などによる る災害への備 災害の危険 安全の確保等に ける安全確保 関する実践的な理解、日常生 た的確な判断、 活における道徳的な心情や防 能力の育成 や能力等の育成 防災対応能力の育成 災への自律的態度の育成及び 実践的な防災対応能力の育成 (園の行事等) 防災に関する保護者の研修の 避難訓練の実 実施 実施 (N) 防災センター 見学 ・防災講演会 ・防災教室等 学校と連携した活動の実践 ・登下校時の避難訓練 ・災害時を想定した保護者 者による訓練 ・学校が避難場所となった 場合の対応訓練 ・災害時の対応(ボランティア活動も含む)訓練等 防災講話 する指導 PTAや地域の関係機関、 体等の主催する土曜日、日曜日、休業日等を活用しての各 地域の防災訓練への参加、 育的行事等 防災センター等での学習等 防災教育、防 種行事等の開催 *学校行事等との関連で ・幼年、少年防災教室の開 泊的行事等 小学校第3学年以上 キャンプ等で ルスキルの育 調和を保って実施する ・地域ぐるみの防災訓練・子供会のキャンプ等でのサバイバルスキルの養成 各学校の計画により、内容 を設定する。 児童生徒が学習しようとする内容の予想される課題の 災センター見 や自然体験、協働作業体 一例として、次のようなも のが考えられる ・防災センターでの体験学 の他 各学校の創意工夫で計画す ・学校が避難場所となった 場合の対応訓練 ・災害時の対応(ボランテ 防災講話 ィア活動も含む)訓練等 災害に強い家と弱い家調べ 災害の種類と備え調べ 地域の防災訓練への参加、 防災センター等での学習等 日常の地域活動の推進 ・幼年、少年消防クラブ等 の育成 ンター体験等 自然災害のメカニズム調べ *学校行事等との関連で 地域の災害と日本の災害調 調和を保って実施する ・防災環境の整備、環境浄 バイバルスキ 防災を題材とした絵本やカ ルタ作り ・ボランティア活動の推進 ンティア活動 救出や応急手当の方法調べ ・防災に関する広報活動等 と実習 災害ボランティアの活動調 べや実践 防災にかかわる人たちの仕 防災講話 地域の防災訓練への参加、 *体験的、探究的な活動が 展開されることが必要 防災センター等での学習等 ンター体験等 *学校行事等との関連で 調和を保って実施する

2 防災教育の指導例

(1) 幼稚園 年長児対象 園行事

行事名 「防火パレード」

事前指導

- ・ 春の火災予防週間について知らせる。
 - ・ 防火パレードについて知らせ、約束事を確認する。
 - ・ 町消防署と事前に打ち合わせし、準備をする。
 - ・ 保護者や地域に行事の趣旨や防火パレードについて知らせ、理解と協力を得る。

ねらい 火災の怖さ、防火の大切さについて知り、火遊び、子どもだけによる火の扱いをしない こと等を約束することができる。

展開

活動内容	環 境 • 援 助	資料・準備
1 消防署の人の話を聞く。・火災の恐ろしさを知る・マッチ、たき火等、火遊びをしないことを約束する・火災予防の合い言葉を全員で復唱する	大切な命や家を失う恐ろしさを家の人 や多くの人にも伝えたいという気持ち をもたせる。	・合い言葉 ・消防署からの準備 子ども用はっぴ
2 出発式で園に残る年中、年少児に挨拶をする。	園を代表して出かけることを自覚させ る。	拍子木 まとい ・横断旗、笛等
3 園付近の約800mのコースをパレードする。 ・元気な声で、地域の人に知らせる	交通ルールを守り、安全に歩行しながら呼びかけられるようにする。	· 供例
4 園に戻って振り返る。 ・防火パレードについて ・火災の恐ろしさについて ・消防署の人にお礼を言う	交通ルールを守って回れたかどうか、 元気な声で呼びかけられたか、家へ帰ってから伝えたいことは何か等、振り 返らせる。 感謝の気持ちを言葉で伝えられるよう にする。	

事後指導

・活動内容や子どもの様子をたより等で保護者にも伝え、家庭でも火遊び等をしないことについて話 してもらう。

(2) 小学校第2学年:学級活動指導案

題材 「火事になったらどうするの」

事前指導

身近であった火事(最近あった火事)をとりあげ、火事のとき、どうするかを投げかけておく。 ねらい 火事による危険について理解し、その場に応じた避難の基本的な行動ができるようにする。 展 開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 火災を見たときの経験やテレビ・新聞等で知った火災のことについて話し合う。	火事の恐ろしさを分かるように資料を 提示する。 火や煙にまかれやけどしたりときには 命が奪われることについて気づかせる。	・写真、VTR、新聞記事 等
2 避難するとき、どんなことに 気を付けたらよいか話し合う。 ・校内放送がかかったとき ・避難するとき 「お/か/し/も」	具体的な場面を示し、どんな行動をしようとするのか考えさせる。 ・火災場所、火災の状況、先生の話、指示をしっかり聞く ・カーテン、窓を閉める ・電灯、ストーブを消す ・身支度をする(ハンカチ、防災頭巾等)	し:しゃべらない
3 避難場所でどんなことに気を付けたらよいか話し合う。	・「お/か/し/も」の意味を確認する 第二避難場所があることを知らせ、どんなときにそれが必要になるか考えさせる。 ・避難経路、避難場所も火災場所や風向きによって危険になることを理解させる ・先生の話や指示をしっかり聞く 「おかしも」の「し」 ロチャック	・第二避難経路図
4 学んだことを生かして、避難 の仕方をやってみる。	火災報知器のベル音、緊急放送のテープを流し、実際に避難する。 ・ベル音を聞いたら、ロチャック	
5 避難の様子を振り返り、大切なことを確かめ合う。	本時の評価規準 火災の危険について知り、諸注意を 守って、落ち着いて避難することがで きる。(技能・表現) 落ち着いて、きびきびと、静かにでき た姿を価値づける。 学校だけでなく、いつでも、どこでも 大切なことであることをおさえる。	・振り返りカード 自己評価の観点「お/か /し/も」

事後指導

・学校生活の中で、落ち着いて行動する場面や、指示や説明をしっかり聞くべき場面で、本時の学習とつなげて指導を行う。

(3) 小学校第2学年:学級活動指導案

題材 「地震になったらどうするの」

事前指導

帰りの会等で最近あった大地震の状況や今後起こりうる地震についての話をして、地震災害の恐ろしさと被害を少なくする行動の仕方の大切さについてもふれておく。

ねらい 教室内で地震が起きたときの避難の仕方を知り、身の安全を守るための基本的な行動を身に付けることができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資 料
1 地震の恐ろしさについて話し合う。 ・蛍光灯が落ちてくる ・建物が歪みドアが開かない ・窓ガラスが割れる ・花瓶が落ちる など	地震で被害のあった児童の作文を聞かせたり、写真、VTRを通して、教室内で大きな地震が起きたときの様子や恐ろしさを想像させる。 大地震が起きたとき、教室の中で、どのような危険があるか、具体的に気付かせる。	たときの音:ガタガタ、
2 教室で大地震にあったとき、 どうしたらよいか話し合う。・机の下にもぐって頭を守る・机の脚をつかんで倒れないようにする・校内放送、先生の話を聞く・頭巾をかぶる	大声や悲鳴などから、気持ちの様子に触れる。(怖い、不安、心配、パニック)練習や訓練を通して学んできているので、「なぜ、そうするのか」を安全とかかわらせて話せるように助言する。 避難するときに、一番危険なことはパニックに陥ることであることを分かり やすく話す。 ・避難途中で地面が揺れる場合が考え	・具体的な行動が分かるように描いた絵 ・学級掲示の「お/か/し /も」、避難経路図
・避難するとき 「お/か/し/も」の約束 (教師は出入口を開放する)	られる ・カーテン、窓を閉める ・電灯、ストーブを消す ・身支度をする。(ハンカチ、防災頭巾等) ・「お / か / し / も」の意味を確認する	
3 学んだことを生かして、避難の仕方を練習する。 ・放送の聞き方 ・先生の指示の聞き方 ・避難するとき	火災報知器のベル音、緊急放送のテープを流し、実際に避難する。 ・ベル音を聞いたら、ロチャック・一次行動の指示(机の下にもぐる)・二次行動の指示(防災頭巾をかぶって教室後ろに二列で並ぶ)	・火災報知器のベル音、緊 急放送のテープ ・避難場所、経路図
4 避難の様子を振り返り、生命 を守る行動がとれたことを確か め合う。	本時の評価規準 室内における地震の危険について知り、先生の指示に従って、安全に行動することができる。(技能・表現) 落ち着いて、きびきびと、静かにできた姿を生命を守る行為として価値づける。 学校だけでなく、いつでも、どこでも大切になることであることをおさえる。	・振り返りカード 自己評価の観点「お/か /し/も」 地震のときに気を付けた いこと

事後指導

・その後にある地震災害を想定した避難訓練において、その様子に基づき、再度指導する。

(4) 小学校第4学年:学級活動指導案

題 材 「体育館にいるとき地震が起こったら」

事前指導

帰りの会等で最近あった大地震の状況や今後起こりうる地震について の話をして、地震災害の恐ろしさと被害を少なくする講堂の仕方の大 切さについてもふれておく。



ねらい 体育館にいるときに大きな地震が起こったときの正しい行動を知り、身の安全を守るため の基本的な行動を身に付けることができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
 1 体育館にいるときに地震が起こったらどうするか話し合う。 ・真ん中へ行く ・外へ出る・教室に戻る 2 教室内での身の守り方を確認し、教室と体育館の違いについて話し合う。 ・教室:机の下にもぐり、頭や体を守る・体育館:机がない、高いとこ 	などから、どうしたらよいか分からず、あわ	・教室での対処の仕 方
るに窓がある 3 どんな行動をとればよいか、実際にやりながら、その意味を理解する。 (教師は出入り口を開ける)・中央に集まる・身を低くしてかがむ・天下物にばい、張り、京下物にがの野難場所に移動する・がの野難場所に移動する・か/し/も 4 学んだことを生かして、避難の仕方を練習する。	出口の確保は必要だが、激しい揺れがおさまってからでよいことを話す。 座り込むのではなく、身体を縮め物の当たる表面積をできるだけ小さくさせる。 頭部の保護に努め、何もない場合は掌を組んで手と腕で覆うようにさせる。 激しい揺れは長く感じるが、一時的で必ずおさまること、・そのわずかな時間の中で命を守る体制をとること・決してあわてないことを強調する。	・体育館から避難場 ・体育の経 ・「おかん」 ・「おいしも ・「おいしも ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の はいるない ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地震の ・地 ・地 ・地 ・地 ・地 ・地 ・地 ・地 ・地 ・地

事後指導

・その後にある地震災害を想定した避難訓練において、意図的に体育館からの避難を位置づけ、その様子に基づき、再度指導する。

(5) 小学校第4学年:学級活動指導案

題 材 「給食の配膳中に地震が起こったら」

事前指導 地震発生時の学校内における基本行動を確認する。 ねらい 教室内で給食配膳中に地震が起こったときの予測される

危険を知り、身の安全を守ることができるようにする。

展開



学習内容・活動	教師の指導・評価	資料	
1 給食の配膳中に大地震が起こったら、どのような状況になるか、どのような危険が発生するか考える。	VTRを見せ、今まで自分が体験した地震との違いに気付かせる。 実際に使用している食器などを使い、予想される状況や危険についてイメージしやすいようにする。	・エプロン(給食当番)	
2 地震発生時における自分や仲間の行動について考える。 「まだ配膳されなくて、自分の席で待っているとき」 ・机の下にもぐり込む「配膳されて席に着いているとき」 ・机の時さいでがありでがありでがありでいるとでする。・がはいるとででする。・がはいるでがでいるとでいるとでいるとでいるとでいるとがでいる。「給食がいる」・がいる。「給食がいる」を会がいる。「給食がいる」を会がいる。 ・配膳のいる。 ・配膳のいる。 ・配膳の動する	~ のいずれかを選んで、グループでブレインストーミング形式で行動の仕方を発表し合うようにする。 どんな行動をとったか、それはどんな理由からか意見を出させる。 配膳台上の危険な物に気付かせる。 食缶に熱い物が入っている場合は、やけどなどの危険性があることに気付かせる。 危険な物を除去することよりも、素早く身の安全を守ることを強調する。 頭部の保護に努め、何もない場合は掌を組んで手と腕で覆うようにさせる。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
3 考えを交流し合う。4 給食準備中に大地震が起きたときの避難の仕方を行ってみる。5 避難の練習を反省し、まとめる。・素早く身を守る	<本時の評価規準> 給食準備中に大きな地震があったときの身 の安全を守る行動をとることができる。(技 能・表現) 激しい揺れは長く感じるが、一時的で必ずお さまることから、この瞬間に何ができるかが 大切であることをおさえる。	・その他の状況の場 合についての資料	

事後指導

・掃除の時間等、学校生活のあらゆる時間の中で地震が発生したときの行動について考えるようにする。

(6) 小学校第6学年:学級活動指導案

題 材 「地震と二次災害(火災)」

事前指導 これまで発生した地震とその様子について調べる。 ねらい 地震の発生時の危険や二次災害の危険について理解し、適切な行動ができるようにする。 展 開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 地震の二次災害の怖さについ て考え、話し合う。 ・火災 ・津波 ・建物の崩壊 ・土砂崩れ	大地震の報道や資料を参考にしながら、大地 震やその二次災害の怖さについて実感できる ようにする。	・写真 ・VTR ・新聞記事
2 地震から火災が発生したら、 さらにどのような危険が生じる か知る。・火災だけの場合との違いから 考える	地震から、二次災害の火災が発生した場合どのような危険があるか気付かせる。 ・倒壊物と火災(煙)により避難経路がふさがれる	
3 二次災害として火災がなぜ起こるか、原因とその対応について考える。・火を消さない	グループによる話し合い、原因を考えさせる。 ・資料をもとに、いろいろな角度から交流す る 学校、家庭の二つの場合に分けてグループで	・消防署の資料 ・防災パンフレット
・電気器具のスイッチがオンに なっている ・ストーブが倒れる	話し合って、まとめさせる。 ・学校:理科、家庭科など火気を取り扱う場合を中心 ・家庭:調理時、暖房器具やドライヤーなどの使用中を中心	・考えられる危険と それに対処する方 法を書き記す用紙 や短冊
	激しい揺れのときは消火できないことからまず身を守ること、おさまったら次の行動(消火)を起こすことをおさえる。	
4 二次災害を想定した安全な行動の仕方を実際に行う。	<本時の評価規準> 地震が起こったときは、二次災害として火災が発生しやすいことを理解し、場面や状況に応じて安全な行動をとることができる。(技能・表現)	
5 安全な行動の仕方をまとめ る。	どうすれば安全に行動できるかをまとめ、心 構えをしっかりもてるようにする。	

事後指道

・予想される二次災害も含めた地震発生時における安全な行動の仕方をまとめる。(掲示物等を作成する。)

(7) 中学校第3学年:学級活動指導案題 材 「大地震に備えて」

事前指導 地震災害や居住地域の避難場所について調べる。



ねら い ア 突然襲ってくる大地震に対し、家族防災会議や家族との連絡方法について話し合う ことの大切さを理解し、万一に備えることの必要性について認識を高めることがで きる。

> イ 大地震に伴う災害発生後、中学生としてできる地域での活動について考え、ボラン ティア活動の大切さについての意識を高めることができる。

展開

学習内容・活動	教師の指導・評価	資料
1 地震の災害について調べたことを発表する。・大地震の被害について・避難場所での生活について・ボランティア活動について	多くの人命を奪った阪神・淡路大震災の被害について、感じたことや教訓としたことについて意見交流をさせる。 避難場所での生活やボランティア活動についても意識させる。 家族との連絡の必要性について意識付けをする。	・地震災害のビデオ や写真・避難場所やボラン ティア活動の写真
2 今、地震が起きたとしたら、 家族とどのような連絡をとるの か考える。	在校中に大地震が発生したとき、家族は何をしているか考えさせる。	・家族での話し合い の例のプリント
3 学校以外のときはどうすれば	非常時の電話連絡はかなり困難であること を理解させる。	・地震が起こったと きの行動例のプリ
よいか考える。 ・登下校中 ・外出中	直接自宅へ連絡できないときの連絡場所や 遠くの親戚や知人の家にする方法などもあ ることに気付かせる。	・居住地域の避難場 所の地図
	地域の避難場所の存在とその場所について 知らせる。	・非常持ち出し品の
4 日常の備えについて話し合う。 ・家族との連絡方法の決定 ・居住地域の避難場所の確認 ・非常時の備蓄や家具の固定	<本時の評価規準> 大地震が発生した場合、家庭との連絡の とり方や中学生としてできる地域でのボラ ンティア活動の大切さについて理解し、行 動できる。(技能・表現)	例
5 本時の学習から、これから自 分でできること、しなければな らないことを発表する。	発表内容から、大地震に対する家庭の備え や話し合いの大切さに気付かせ、それを実 行する意欲を高めさせる。	

事後指導

・大地震発生時における家族との連絡方法や避難場所、非常持ち出し品等について家族で話し合う。

(8) 高等学校:学校行事(健康安全・体育的行事)事例

行事名 「大規模地震を想定した地域の防災訓練への参加」

ねらい 地域の自主防災組織が主体となって実施する訓練への参加を通して、防災訓練の趣旨を 理解するとともに、地震が発生した際に安全に避難できる態度や能力を養い、沈着、冷 静にその場に応じた行動が実践できるようにする。

また、地域防災における高校生の果たす役割を認識するとともに、自主防災組織の担い手としての自覚を高める。 ___ ■

日 時 9月1日(防災の日)午前中

場 所 各地域の防災訓練会場

事前指導

- ・各自治体から防災訓練への参加要請に基づいて、生徒全員が訓練に参加するよう保 護者あてに通知するとともに、防災訓練参加証明書を配付する。
- ・9月1日の数日前の夏季休業中に、生徒の居住地区ごとに作成してある連絡網による緊急連絡訓練を兼ねて電話による参加促進の呼びかけを行う。
- ・事前に緊急避難先調査票や居住地区の防災マップを配付し、地域の危険箇所や家族 の避難経路・場所、復旧時においてボランティア活動を行おうとする施設などをあ らかじめ学習させてから参加させる。
- ・訓練中に事故のないよう気を付けること、地区のリーダーの指示に従うこと、自ら 進んで積極的に行動することなど、参加にあたっての注意をしておく。

当日の活動

訓練内容・活動	活動上の留意点	資 料
1 同報無線による地震発生及び被害状 況等の広報を聞き、家庭における出火 防止等の安全対策を行う。		・家庭における役割 (事前配付)
2 事前に決めてある避難経路に従って 会場に行く。3 自主防災組織の指導者の指示に従っ て整列する。	を使わずに徒歩で行く。 小・中学生を指導しながら整列し、目 的や訓練内容をしっかり把握する。	
4 指示に従って訓練活動を行う。・避難誘導訓練、救出救護訓練・起震車での地震体験訓練・防災資材、機材点検訓練	高校生としての自覚を持って積極的な態度で参加するとともに、小・中学生をリードする。 高齢者や障がい者などへの配慮も心が	
・煙体験訓練、炊き出し訓練 	する。 本時の評価規準 各自の役割を理解し、訓練に積極的 に参加している。(関心・意欲・態度)	
5 整列して、自主防災組織指導者の訓 練講評を聞く。	自分の訓練活動を振り返りながら聞く。	

- 6 訓練終了後に、学校が配付した防災 訓練参加証明書に訓練内容や感想を記 入し、自主防災組織の責任者から参加 証明書をもらう。
- 7 家庭において、防災訓練活動の内容 や感想、家庭の防災対策などについて 話し合う。

訓練内容や訓練の意義、自分の参加姿し・防災訓練参加証明 勢などを記入する。

書(事前配付)

家庭や地域における自分の果たす役割 を再確認する

本時の評価規準

地域防災の担い手としての高校生(自 分)の果たす役割についての認識を深 めている。(関心・意欲・態度)

実施上の留意点

- ・防災訓練の実施主体は、各地域の自主防災組織であるため、当日の訓練活動における生 徒の指導は自主防災組織の指導者にお願いする。
- ・事前に各自治体に高校生の役割を明確にするよう要請する。
- ・地域の防災訓練への参加促進のため、始業式(9月1日)を行う場合は、式を午後に実 施することや日曜日の場合は午前中の部活動を中止したりするなどの配慮をする。
- ・担当教員が巡回して生徒の参加の実態や訓練などの実施状況を把握する。

『車椅子でこんな事故が起こっています』

利用者自身が操作

ケース1

脳梗塞で両足が不自由なため、 左手で車椅子を運転していたが 自宅廊下でふすまにぶつかり、 その反動で車椅子ごと後ろへ転 倒し、頭部を打撲した。

ケース2

車椅子に乗っていて、少し高いと ころの物を取ろうと立ったときに、 ブレーキをかけていなかったため 前にのめり、転倒して家具に頭を ぶつけ、骨折した。

| 介助者が操作|

トイレに立つ際、足置きを左右に上げて縦にし、 手すりを持って立ち上がった。

ふくらはぎの皮膚が足置きの段差にひっかかって おり、それに気づかず介護する人が車椅子を引い たところ、皮膚が引っ張られ7~8㎝切れた。

環境が要因

ケース4

道路を車椅子で横断中に、道路のくぼみに車輪が 入り転倒し、足を骨折した。

ケース5

車椅子に乗っていて、台所の段差で転倒し、車椅 子から落ち、足を骨折した。

電動車椅子

ケース6

電動車椅子を運転中、ギアの故障で転倒し、3ヶ月入院のけがを負った。

電動車椅子で歩道の路肩に乗ろうとして、後ろにひっくり返り頭蓋内損傷を負った。

(9) 特別支援学校(盲)(小学部第6学年):学級活動指導案

題材名 「家族防災会議を開こう」

ねらい 視覚障がい者の震災体験から、災害が発生したときに起こる危険を予測して、常に安全を確認し、的確な判断のもとに、安全に行動できる態度や能力を養う。

指導計画 ア 本時の指導:視覚障がい者の震災体験を通し、自分たちの命が様々な人の手で守ら

れていることを知り、災害時の行動と日常の安全確認への意欲化を図

る。

イ 事後指導 :日常の災害への対応と避難の行動化を図る。

展開

学習内容・活動	教師の指導・支援	資料
1 震災で自分たち視覚障がい者 にどのような危険や困難が生じ るか話し合う。	予想されることを自由に発表させる。 体験記録を読み聞かせ、避難所生活の苦労に も触れる。	・阪神・淡路大震災 地震災体験記録集
2 災害から生命や生活を守る社会の仕組みについて考える。3 学校以外のときはどうすればよいか考える。	消防署、警察署、自衛隊、病院等の活躍ぶりを紹介し、被災者の感謝の気持ちに共感させる。 家族との連絡の必要性について意識付けをする。	・震災の記録(ダイ ジェスト)避難場 所やボランティア 活動の写真
・登下校中・外出中	在校中に大地震が発生したとき、家族は何をしているか考えさせる。 非常時の電話連絡はかなり困難であることを 理解させる。	・家族での話し合い の例のプリント
4 日常の備えについて話し合う。 ・家族との連絡方法の決定・居住地域の避難場所の確認・非常時の備蓄や家具の固定	直接自宅へ連絡できないときの連絡場所を遠くの親戚や知人の家にする方法などもあることに気付かせる。 考えた方法について意見交換をさせる。	・地震が起こったときの行動例のプリント・居住地域の避難場
5 本時の学習から、これから自 分でできること、しなければな	自分ができる家族との連絡方法を考えさせる。 地域の避難場所の存在とその場所について知	所の地図
らないことを発表する。	らせる。 自分の考えをはっきりさせる。 発表内容から、大地震に対する家庭の備えや 話し合いの大切さに気付かせ、それを実行す る意欲を高めさせる。	・非常持ち出し品の例
	本時の評価規準 大地震に備えて、家族防災会議や家族との 連絡方法について話し合うことの大切さを理 解している。(知識・理解)	

総合的な学習の時間

【地域や学校、児童生徒の実態に応じた横断的、総合的な学習】

生き方・態度

<u>困難にくじけず、</u> <u>粘り強く追究する</u>

・分かった、できた 発見した喜び 他者を思いやり

大切にする

助け、助けられる喜び

自分の生き方を見つめ考える

・人の中で、人ともに生きる 自分見付け

社会に役立って生きようとする

・仲間、社会に役立つ喜び

生きる力

各学年

年のテ

問題解決学習

体験的学習

問題解決の資質や能力

情報を伝える

・受け手を意識した表現、表現力

情報を生み出す

・自分の考えの創造、判断力

情報を構成する

・課題に即して再構成、思考力

情報を収集する

・解決に必要な情報(調査、観察等)

解決の見通しをもつ

・解決までの見通し、構想

問題を見付ける

<u>・興味関心、疑問</u>



教科・領域で身に付けた力

学校課題、児童生徒の実態等を踏まえた「育てたい資質や能力」 が明確になっているか?

児童生徒に「育てたい資質や能力」を身に付けさせる学習となっているか?

「育てたい資質や能力」を踏まえた外部講師(地域講師)の活用 になっているか?

災害時に強い家と弱い家 災害の種類と備え調べ サバイバル料理の研究と調理 自然災害のメカニズム 地域の災害調べ 防災を題材とした絵本やカルタ作り 災害ボランティアについて 防災にかかわる人たち等



例えば!

